3月8日 総務教育常任委員会 会議録

○日時・場所 令和5年3月8日(水)午前9時00分~午後3時24分 第1委員会室

○出席議員 町田貴子、奥田伸行、中山功一、尾嶋準一、油本朋也、斉尾智弘

長谷川昭二、阪本和俊

○欠席議員 なし

○他の出席を 議長 津川俊仁

求めた議員

○執行部職員等 磯江総務課長、中野企画財政課長、藤江町民課長、友定出納室長

中原教育総務課長、前田生涯学習課長、福田子育て支援室長

○議会事務局 大庭局長、福嶋主幹

〈会議に付した案件及び経過と結果〉

1 開会 : (9:00)

○奥田副委員長

おはようございます。それでは、定刻になりましたので、総務教育常任委員会を始めたいと思います。委員長、挨拶をお願いします。

2 委員長あいさつ

○町田委員長

皆さん、おはようございます。今日は盛りだくさんの議題がありまして、一応陳情とかたくさんあります。請願も陳情も5つもあります、挨拶はそこそこに。

3 所管事項について

(1)総務教育・生涯学習

○町田委員長

今日は総務教育の中原課長と生涯学習課長の前田課長に最初においでいただいてます。 それでは、早速議題に入りますけれども、3番の所管事項について。先ほど言いました2 つの課長さんに皆さんで質疑をしていただきたいと思いますが、最初に、令和5年度の 予算について何かありませんか。予算、それから補正、それから条例の順番でいきます のでよろしくお願いします。油本委員

○油本委員

では、お先、失礼します。予算書、まず、121ページで、前田課長なんですけど、よろしいでしょうか。一番下のマラソンの件でお伺いしたいんですけど、これ、財源といいますか、これがその他で1,990万円、2,000万円余り上がっております。伺いましたら、申込金で1,349万円賄われるということですけども、それはそれでいいんですが、前から思ってたんですけど、予算に直接関係ないかもしれないけど、例えばどっかのスポンサーを呼んできて冠大会にしたら、かなり町の持ち出しも減るし有名になるし、そういうことを今まで考えられたことはありませんか。

○町田委員長

前田課長。

○前田生涯学習課長

まず、すいか・ながいもマラソン大会に、今、コナンを使わせていただいております。コナンを使っている大会でスポンサーを取ってというのがなかなか難しいところがありまして、そこについては難しいというところで今までスポンサーを取ってっていうこと

は検討してないところでございます。

○油本委員

もちろん理解できます。版権元との兼ね合いがあります。ただ、世の中っていいます か、この辺のというか、日本いろいろ見てて、結構大きなマラソン大会になればなるほ どそうやって有名なメーカーがついて、いつも見るたび思うんですけど、北栄町もこう やったら有名になるなとずっと思ってまして、一つの意見といいますか、そういうこと があったということで収めておいていただけたらよろしいかと思います。続きまして、 質問で、ちょっと順番が飛びます、逆になります。118ページと120ページにもあるんで すが、町内遺跡発掘関係です。よろしいでしょうか。例えば118ページには、六尾反射 炉跡管理委託料、これが7万3,000円上がっております。今度120ページには発掘調査の ほうで、これ全体かと思いますが、128万幾ら上がっております。地元の声という意味 じゃないんですけども、この六尾のレストランの前の土地をまず購入から始まって、そ れから調査されてますよね。今まで一体町はこれに対して幾ら金を使ってるんだろうと。 さらに申しますと、それに見合う値打があるのか。結局、ここ、お金をどんだけ使って 何をするだいやみたいなことをね。私もいろいろ説明はするんですけども、いわゆる対 価に見合うものを町はちゃんと発表するっていうのか、そういう形を残せるのかという ことを、ちょっと漏れ伺うっていうレベルですけども聞いてます。それに対してお答え をお願いします。

○町田委員長

前田課長。

○前田生涯学習課長

総額ということになると、今すぐに金額っていうのは、今ちょっと持ち合わせておりませんのでお答えできないんですけども、購入からかかってということになると、それ相応の金額がかかってやっております。県補助金、国の補助金をもらって発掘調査自体はやっておりますので、そちらのほうはどういったものだったかっていうことを明らかにするための学術調査のようなものになっておりますので、こちらについては引き続きやりたいなと考えております。今後どうしていくか、それに見合った価値があるかということですけども、由良台場と併せて近代化遺産の六尾反射炉があって、大砲を造って由良台場でっていうつながりがある部分でいくと、当初は日本遺産にというところで頑張っていたところなんですが、今のところちょっとそこまで調査も進んでおりませんし、どこまで分かって、そこがセットになって近代化遺産としてPRしていけるようなことになればなというところは考えているところではあります。

六尾反射炉跡につきましては、調査が終了いたしましたら史跡公園のような形で、ここに水車小屋があったよとかが路面っていうか、床で分かるような表示で、あ、ここにこんなことがあったんだっていうのが分かっていただけるような公園に整備したいなというところで、土地のほうは購入させていただいたことになっています。以上です。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

たしか土地購入関係で400万円ほどお使いになってると思うんですよ。もちろん地元の方もみんながみんなそうじゃなくって、理解している方ももちろんおられます。それは確かなことです。議場でちょっと申し上げにくいんでといいますか、もちろんこれは録音されてますけど、言いますけど、レストランの駐車場にしたほうが六尾のためじゃないのかという声も実際にあるんですよ。そういう人に対して、私は回答していかなきゃならない立場なんです。そこを御理解いただいて、ということで、聞きおいてください。一言あれば。

○町田委員長

前田課長。

○前田生涯学習課長

土地も場所的には今レストランのある場所の前ということで、おっしゃることはよく 分かるんですけども、町としましても、あそこに六尾反射炉があったっていうところか ら考えますと、要望のほうはお聞きしましたが、なかなか今のところ、そこを駐車場に っていうところは考えてないところでございます。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

すみません、私の言い方が悪かったようで、要望ではございません。したらどうだということを漏れ伺った、聞こえてきたということで、決して町に対する要望じゃありません。それは私の言い方が悪うございました。訂正をしておわび申し上げます。以上です。

○町田委員長

ほかにありませんか。中山委員。

○中山委員

予算書115ページの公民館費の中に、13節使用料及び賃借料のところにZoomアカウント使用料っていうのと、その下にオンライン学習アカウント使用料っていうのがあるんですけれども、これはどういうものでしょうか。

○町田委員長

前田課長。

○前田生涯学習課長

Zoomアカウント使用料については、公民館で行うオンラインの研修とかのためのホストの役をやるためのアカウントの使用料になります。もう一つのオンライン学習アカウント使用料については、ほくえい未来ラボの研究員の学びの一助となるために、ドコモさんがやっておられるドコモgaccoforBizoていうアカウントを取得し、ビジネス講座とか自主制作講座、受講管理といった機能を活用して、研究員さんの学びを深めるためのアカウントを取得するということでの予算計上としております。以上です。

○町田委員長

中山委員。

○中山委員

今のZoomのアカウントですけども、公民館がホスト役になる相手はどういう人たちになるんですか。

○町田委員長

前田課長。

○前田生涯学習課長

今回もやりましたけど、ほくえい未来ラボでも当日参加できない方があったりしたときに、オンラインで会をしたグループもあったりしたもので、総務課のほうも一つ持ってるんですけども、やはり公民館でもないと、そういうときに使えないということがあるので、公民館でも持ちたいということでの予算計上でございます。

○町田委員長

よろしいですか。

○中山委員

もう一つ。

○町田委員長 中山委員。

○中山委員

次に、125ページ、隣保館費の12節の駐車場整備測量設計委託料、水が出てきててということで、アスファルト化するというふうに言われたと思うんですけれども、水が出てるっていうことは、その下に水源になるようなものがあって、それを抑えてしまうと、どっか別のところに出るんじゃないかと単純に思うんですけれども、そのことが一つと、もう一つ、上にアスファルトをひいて、水って止まるもんなんでしょうか。

○町田委員長

前田課長。

○前田生涯学習課長

その辺も含めて、どのような形で排水して駐車場のアスファルト舗装ができるかという部分も含めての調査設計委託料ということで上げさせていただいております。

○町田委員長

中山委員。

○中山委員

もう一つ、そこから何行か下の負担金のところ、部落解放中学3年生交流参加負担金っていうのがあるんですけど、これ、どういうものですか。

○町田委員長

前田課長。

○前田生涯学習課長

すみません、ちょっと少し時間いただいてもいいですか。今資料あるかどうか……。

○町田委員長

前田課長。

○前田牛涯学習課長

中部地区の地区学習会で学ぶ生徒及び人権学習会をしている中学校3年生の子たちやそういう希望する参加生徒が一堂にそろって親睦と交流を深めながら、部落解放への意欲と情熱を高めるという目的でされている中部地区の地区学習会のような形でやっているものでございます。

○町田委員長

中山委員。

○中山委員

中学3年って書いてあるんで、多分中学3年が対象なんですけど、ほかの学年は参加しないんですか。

○町田委員長

前田課長。

○前田生涯学習課長

この事業につきましては、ずっと中学校3年生を対象としてやっている事業でございます。あと、ほかにも小6の集いっていうのもありますが、中学校に向けては中学校3年生のっていう形になっております。

○町田委員長

中山委員。

○中山委員

この部落解放っていうのが頭についてるんで、意味合いとしてはそうだと思うんですけど、中学3年に限る意味がよく分からなくて、もっと関わりを持つ人ってずっと持つだろうと思うし、持たない人は持たないと思うんですよね、この問題って。ちょっとデ

リケートな問題なんですけど、これをやり続けることが、かえってこの意識を継続させ ちゃうっていう考え方もあって、分かりますか、言ってること。ちょっとうまく言えて ないかもしれんですけど。このことが、実は、なくすためにやっているんだけれども継 続の結果をもたらしているっていう面もあるんで、これ、ちょっといろいろ考えるべき こと多いんじゃないかなっていうふうに思ってます。

○町田委員長

前田課長。

○前田生涯学習課長

今おっしゃるのは、同和教育といいますか、そういう教育をしないほうがなくすほうにつながるというような……。質問する形になっちゃったらいけんですかね。基本的には、やはり正しい知識を持つということが部落解放運動につながるということで継続しておりますので、やはり知識がないまま間違った情報を得たときに、これが正しいのか正しくないのかっていう、やはりこれが正しい知識だっていうのを知るということは必要だということで人権教育を進めておりますので、そこについては継続してやってまいりたいと考えております。

○町田委員長

中山委員。

○中山委員

恐らくそうだろうと思うんです。そしたら、やっぱり中学3年に限るんじゃなくて、そこはもっと幅広い世代で取り組む必要があるのかなと。これ、参加が何回あるのか知らないですけれども、1回、2回の参加で正しい知識が持てるかっていうと疑問に思うんですよね。継続していく中でそれは培われていくものだと思いますので、さっきも言いましたけど、ちょっと考えるべきところはたくさんあるじゃないだろうかと思います。

○町田委員長

前田課長。

○前田生涯学習課長

中部地区全体でのことになりますので、本町だけでどうということは難しいと思いますが、御意見を伺って、今後の事業継続について考えていきたいと思います。

○町田委員長

よろしいですか。ほかに。斉尾委員。

○斉尾委員

108ページの9款3項の中学校費ですけども、14節工事請負費で、すりガラスを透明ガラスにするっていうような説明があったと思うんです、53万8,000円。金額が結構するので、全部なのかなっていう、まずその辺のことを。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

1目の北条中学校管理費の14節の工事請負費のことかと思います。北条中学校の教室、出入口が前後に2か所、引き戸で出入口があるのですけれども、そこにはめ込まれてるガラスっていうのが現在すりガラスでございます。それを透明のガラスにしようというものでございます。ちょっと枚数はまた後ほどお伝えしますけれども、目的としましては、廊下側のほうから教室の様子が見えないという状況があります。廊下を通る教員が中の様子をやはり分かったほうがいいだろうと、子どもたちが何かしていることがないのかっていう、その様子が確認できるようにということで透明なガラスにするというところでございます。ちょっと枚数はまた後ほど確認させてください。

斉尾委員。

○斉尾委員

今まで長年すりガラスでやってきて、今、急に、今度透明にするっていうことは、要は、今までは問題なかったわけですよね。急に替えるっていうことの理由は何かあるんですか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

そもそもなぜすりガラスだったかという話もさせていただきますけれども、子どもたちが教室内で授業をする中で、やはり廊下の様子が気になってしまって、そちらのほうに気が行って集中できないというようなこともありますので、やはりある程度集中できるようにっていうことで、廊下が見えないすりガラスにしていたというのが当初の目的だったかと思います。現在、他の3校については透明なガラスをしております。やはりないほうがいいんですけど、例えば問題行動、いじめだとかそういったことも早期に発見できるようにっていうことで、学校側から今回提案がありまして、させていただくものでございます。

○町田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

それでは、ほかの学校と合わせてという、一つにはそういうことがあるということで すか。あとは、問題行動っていう、今言われたけど。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

現在はやはり中が見えたほうがいいというところの判断がありましたので、他校と合わせるという目的も持ちまして、今回提案させていただいておるとこでございます。

○斉尾委員

はい、了解です。いいですか、続けて。

○町田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

123ページ、学校給食費のところで、12節の委託料、給食費管理システム構築委託料ということですけど、新システムを導入するということで500万円強の予算がついてます。従来とどういうふうに違ってくるのか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

現在、このシステムといいますのが、給食費を集めるためのシステムであります。保護者の方の口座を登録したりだとか、集金の状況もそれで管理をしていくものでございますが、これまで鳥取市のほうの業者さんのシステムを使っておりましたけれども、それがもうシステムのサポートができないということがありまして、今回、新しいものに替えるところでございますが、基本的な機能については同じでございます。なぜ替えなければならないかという話ですけれども、サポートされないというようなことになりますと、たちまち何かがあったときに使えなくなりますので、現在新しいものに替えなければならないというような状況でございます。

斉尾委員。

○斉尾委員

そういうシステム更新というのは当然あるとは思ってますけど、大体基本的には何年 ぐらいで替えておられるっていうような、そういうことは把握されてますか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

特に年数は決められているものではありません。やはりこういったサポートがずっと続くものであったりだとか、システムのバージョンアップだとかしていただけるものについては当然それを使っていくんですけど、私たちが直接やり取りしているのは鳥取市の事業者さんですけども、やはりその大本のシステムを開発するメーカーが替わったりとかいうようなこともあったりしますので、その辺りで年数は何年間ということが申し上げれないんですけども、そういったタイミングがあると、こういうふうに変更せざるを得ないというようなところでございます。

○町田委員長 斉尾委員。

○斉尾委員

それでは、次に、116ページ、教育費、社会教育費ですね。11節の役務費で、ここにボランティア保険料って出てきているんですけど、ボランティア何だろうなんて考えたら、すいか・ながいもマラソンぐらいかななんて思ったんですけど、ちょっとその辺の確認を。

○町田委員長

前田課長。

○前田生涯学習課長

116ページは4目の図書館費の続きになりますので、11のボランティア保険料につきましては、図書館ボランティアさんの保険料となっております。以上です。

○町田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

その図書館ボランティアさんっていうのはどういうことをされておられるのか。

○町田委員長

前田課長。

○前田生涯学習課長

貸し出した本を元の場所に戻したりとか、そういうことのボランティアで来ていただいたりしております。

○町田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

そうやってボランティアしていただいているということで、非常に貴重なことだと思いますけども、そこにボランティア保険がかかるっていうのがどうなんだろうなって。やっぱり必要なことなんですか、例えばルールで決まってるとか。もう一つ言えば、ボランティア保険って、例えば災害とかのボランティアに行くときにはボランティア保険っていうのありますよね。何となくそういう感覚で捉えると、本を戻すことに対して、棚に返却ですよね。その辺についてのボランティア保険っていうのは適切なのかな、それとも通常の、ルール的に決まってんのかなっていうようなこと。

前田課長。

○前田生涯学習課長

ルールで決まってるというところについては、ちょっと確認を取ってないのではっきりしたことはお話しできないんですけども、ただ、公の施設で働かれてて、何かあったときに何も入ってなかったっていうことになると、言われたようにそんな危険な作業をしてもらうわけではないんですけども、危険じゃないからといって何かが起こらないというわけではないので、やはりボランティアをしていただける以上、そういった保険の対応はしたいと考えております。

○町田委員長

阪本委員。

○阪本委員

ボランティアですけど、無報酬なんですよね。その代わりに結局こういった保険を掛けてあげるという意味だったと思うんです。そういうことで解釈すればいいですか。

○町田委員長

前田課長。

○前田生涯学習課長

もちろんボランティアということであれば無報酬は無報酬なんですけども、先ほど申し上げたように、何か途中で転ばれたりとか、何かが起こるっていう、予期しないことでも起こるので、そういったときにやっぱり公の施設で働かれてるということであれば保険対応したいということで掛けさせていただいております。

○阪本委員

分かりました。

○町田委員長

よろしいですか。斉尾委員。

○斉尾委員

すみません、続けてですけども、64ページ、児童福祉費ですね。認定こども園の修繕費ということで、芝刈り機のメンテということで72万5,000円というような説明があったように思っております。違いましたか。その上のかな。両方とも修繕費になっているので、どっちだったかななんていうことでちょっと迷いましたけど。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

こども園の管理費の中に、10節、修繕費2つございます。建物・設備というものと、物品・備品というものがございます。私、説明の中では、各こども園の合計という形で、こども園単位でまとめて説明をさせていただいたかと思っております。今、御質問の芝刈りメンテナンスにつきましては、大誠こども園と由良こども園のもので予定をしております。大誠こども園が3万7,000円、由良こども園が4万1,000円でございます。科目でいいますと(物品・備品)のほうの項目に当たります。以上です。

○町田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

この芝刈り機のメンテですけども、去年買いましたよね、あれとは違うもの。どういうものですか、これは。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

令和4年の補正予算で御寄附をいただいた金額を使いまして、ロボット型の芝刈り機を入れる予定でおります、まだ入っておりませんけれども。ただ、それにつきましても、なかなか園庭の中にある遊具関係の出入りが細かいところについてはロボットでは対応し切れないというようなことがございまして、隅っこの部分だとか細かい部分については、やはりほかのもので刈らなければならないというような状況がございます。ということもありまして、既存の芝刈り機、電動の押しながらする芝刈り機ですけども、それも併用して使うようには考えております。それのメンテナンスということで、分けて整理をしているとこでございます。以上です。

- ○町田委員長 斉尾委員。
- ○斉尾委員

もう一つ。ちょっとどこだったか、ほくえい未来ラボっていうので、新たにテーマが 通学路の安全とかっていうようなことであったと思います。河川のどうのこうのとかね。 その辺のどういう取組をされるのか、その目的についてお尋ねしたいと思います。

- 〇町田委員長 前田課長。
- ○前田生涯学習課長

ほくえい未来ラボについては、今年度、大栄分館の件で初めてさせていただきまして、住民さんたちが、自分たちの自主的な学びの中で、公民館建設についてすばらしい発表をしていただきました。今おっしゃるように、来年度のテーマは、住民と共に協働で進めるインフラ管理の在り方という題名でやりたいと考えております。側溝や水路や通学路など、維持管理の在り方について、皆さんで防災や安全とかっていう視点を持ちながら考えていただきたいということで提案させていただいております。行政だけでメンテナンスしたり維持していくのが難しい、住民さんも一緒に自分たちの水路だったり側溝だったり、今のインフラはみんなのものだよっていうのを、自分たちのものだよっていうのを一緒に考えていただきたいということで、このテーマで来年度、令和5年度はさせていただきたいなと考えておるところです。

○町田委員長 斉尾委員。

○斉尾委員

目的っていうのは分かりました、狙いですよね。そういう調査をまずされるわけです よね。調査をして、そういうことでいいですか。

- ○町田委員長
 - 前田課長。
- ○前田生涯学習課長

今の予定では、まず、ほくえい未来ラボの説明させていただいたり、現状の場所も見て回って、フィールドワークっていって、現場も見て、こういう状況だ、こういうことが問題じゃないかっていうことを確認して、みんながこれからの北栄町のインフラをどうしていこうかっていうことを考えていくので、現地も見て考えていただくような形を考えております。

- ○町田委員長 斉尾委員。
- ○斉尾委員

先ほどの答弁の中で、行政だけではできないというところがあるということで、そうすると、例えば側溝とか、そういうところで不具合があったりすると、町民の方に投げかけて、そこを修繕するなりというようなことも将来的には発生するんですかね。

○町田委員長

前田課長。

○前田生涯学習課長

そこを最初から住民さんにしてほしいからっていう理由ではなくって、これを維持管理していくためにはどういう方法が一番いいんだろうっていうことを、行政だけじゃなくって住民さんと一緒に考えて、自分たちのものだっていうふうに思ってくれば、大事に使ったりですとか、ここはもうちょっと自分たちですれば快適になるなっていうのをみんなで考えていこうという部分を目的にしておりますので、住民にやってほしいからっていうようなつもりではなくって、何が一番いいかを一緒に考えたいというところで考えております。

○斉尾委員

そういう方針でやっていただけたら非常にいいものになるんじゃないかなって、今、話を聞いてて思います。ですから、しっかりと取り組んでいただきたい。以上です。

○町田委員長

発言は挙手をお願いします。

○斉尾委員

了解。

○町田委員長

その他ありませんか。中山委員。

○中山委員

先ほど出てたボランティアのことで、図書館の中で勤務されるっていうことで、そこは分かるんですけど、ボランティアってほかにもあって、例えば小学校の挨拶の運動に行かれるとかいうことがあると思うんです。これは建物の中じゃなくて外なので、さっきのには該当しないと思うんですけど、そこで、雪があって、滑って転んでけがをしたっていう方も実はあって、でも、その人、別に何の補償もないんですんですよね。医療費を見てもらえるとかいうこともないし、保険も掛かってないと思うんですけど、その辺りってどんなふうに考えたらいいんですか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

今、通学関係ということで御質問いただきましたので、私のほうでお答えしたいと思います。ボランティアが、本当に自主的なボランティアと、あとは、無償だけども御協力いただけませんかっていう、こちら側から御案内、お願いするようなボランティアもあろうかと思います。ただ、今の通学の挨拶について、確かに町のほうとしましても、そういった活動の御協力、お願いしてるという面もあろうかと思いますが、最初申し上げましたとおり、ボランティアの分にどこまで全部保険を掛けるかというところは、私たちだけの事業ではなくて全体的な話かなと思いますので、少し役場内でもそういったことの議論といいますか、問題提起はしてみたいと思いますので、ちょっとここでの明確な答弁は控えさせてもらえたらと思います。以上です。

○町田委員長

中山委員。

○中山委員

ありがとうございます。その話を直接聞いて、そりゃあボランティアしたくなくなる わなと思っちゃったんですよね。やっぱり挨拶って地域で活性化していってほしいとは 思うんだけれども、じゃあそこでけがしたときに、結局見てもらえんならわざわざ出ん よっていう雰囲気が起こってしまうのも残念だなと思って、ちょっと言わせてもらった ところです。ぜひ検討していただければありがたいなと思います。次、いいですかね。

○町田委員長 中山委員。

○中山委員

別の質問ですけれども、会計年度任用職員、小学校、中学校が何か増員になってるっていう……。

○町田委員長何ページか。

○中山委員

ページは何かあちこちなんですけど、108ページが大栄中学校、106ページが北条中学校、ごめんなさい戻っていて、100ページ(北条小学校)辺りから。何人増員になってて、子どもの数は減ってると思うんだけれども、なぜ増員になってるのかって、その辺りを教えていただければと思います。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

説明で申し上げましたのは、学校生活適応支援員というものがございます。不登校ぎみ、不登校予防のために配置している職員であります。これまで小学校に1校だけしか配置できておりませんが、これを残りの1校にも配置したというところと、あと、学習支援員ですけれども、大栄小学校に1名、大栄中学校に2名増員をしております。大栄小学校と大栄中学校に外国籍の子どもたち、しばらく前まで北条小学校のほうに通っていた何人かいるんですけれども、その子どもたちが1月以降、大栄小学校、大栄中学校のほうに転校しまして、なかなか日本語がままならないような状況でありますので、その子どもたちに中学校と小学校に1人ずつ学習支援員を配置したのと、あと、以前、大栄中学校のエレベーター設置の件もお話ししたかと思いますけども、車椅子利用のお子さんが大栄中学校通うことになりますので、その介助というようなところも込めまして、大栄中学校にはさらに1名を加えているとこでございます。以上です。

○町田委員長 中山委員。

○中山委員

外国のお子さんがっていうことで、最初、北条小学校、北条中学校行かれてて、大栄 に移られてますよね。北条小学校、北条中学校におられた方は減るんじゃないんですか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

予算上につきましては、令和4年度は現在の予算の中でやりくりして、新たに確かに令和4年度も追加はしておりましたけども、予算に見える形で増員したのは令和5年度が初めてという形で、増員というような表現でさせていただいています。以上です。

○町田委員長

よろしいですか。ほかにございませんか。油本委員。

○油本委員

ちょっとどのタイミングで言おうかと思ってたんですけど、今ちょっとほくラボ関連出ましたんで、予算書でいいますと、114ページに講師どうこうありますんで、そこを指定して言おうかなと思ったんですが、いわゆる講師予算の話じゃなくって、ほくラボの方からたまに伺うんですが、こういった集まりがあると同じメンバーだよと。前の公民館のお話で、集まられたほくラボのメンバーさんは一旦、これ、解散にはなるんでし

たっけ。

- ○町田委員長 前田課長。
- ○前田生涯学習課長

一旦は修了証っていうか、一回終わったという形になっておりますので、もちろん再度されたいっていうことであれば、そこは継続は大丈夫なんですけども、一旦は終わっております。

〇町田委員長 油本委員。

○油本委員

もうちょっと変わった人を集めたほうがいろんな意見が吸い上げられるんじゃないかと、当事者の方をはじめ、いろいろとは言いませんけど、何人かから伺ったことがあります。ですから、集め方に問題があるとは申しませんけども、町民の方の意識の吸い上げ方といいますか、集め方ですけどね、そういったものを工夫されるというのも一つの案かなと思ってちょっと要望といいますか、こういう話がありましたということでお伝えいたしますが、まず、メンバーは今18名マックスで16名でしたよね、解散されたのが、だったと記憶しておりますが、4名ずつの4班の発表でしたんで、四四、十六だと私、記憶してます。今度は何名、一体募集されるつもりなのかお伺いします。

- ○町田委員長
 - 前田課長。
- ○前田生涯学習課長 20名を想定しております。
- ○町田委員長 油本委員。
- ○油本委員

でしたら、どうしてもまたやりたい、私は本当にやりがいがあるんだという方はぜひ応募はしていただきたいんですが、先ほども申しましたように、ずっとずっと同じメンバー、プロ野球でもそうです、いろんな血を入れ替えて、トレードやってチームが活性化していきますんで、そういうこともひとつ意見があったということを念頭に、また、お考えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○町田委員長

前田課長。

○前田生涯学習課長

ありがとうございます。おっしゃるように、いろんな方に関わっていただくことが大事だと考えております。今回、内容が内容ですので、いろんな方に、一般募集なので、自ら手を挙げてくださる方をもちろん大募集中なんですけども、多分、公募だけで20人が集まるっていうのはちょっと難しいかなっていうところも考えておりまして、課長会のほうで、この方はと思う方に声かけてもらえませんかというようなお話もしておりますし、今回、防災士ですとか、いろんな関わりのあるような方にも関わっていただいたほうが、中身のほうが充実するのかなって思っておりますので、そういった方も含めて幅広にお声がけして、研究の内容が深まっていければなと考えております。

- ○町田委員長
 - 油本委員。
- ○油本委員

言葉尻を捉えるわけじゃございませんけども、防災士っておっしゃいました。防災士 の方はもちろんいいんですが、中に、公的な立場の方がもちろん何人もおられます。で すから、そういう方はもちろん結構なんですが、正直申しまして、そういう方たちよりも、可能であればそれ以外の方、例えば民間の組織に勤務されててそれなりの見識を持っていらっしゃる方とか、例えばインフラ関係はね。そういう関係の方を今度、応募関係で注力されることも、よりよくなっていくんじゃないかと私は思いますので、その辺の御検討もお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○町田委員長

前田課長。

○前田生涯学習課長

その辺りのところも考えていきたいと思います。あと、さっきちょっと説明を漏らしておりましたが、今回は町内の方だけではなくって、こういったことに関わりたいっていう町外の方のほうも募集しておりますので、幅広に、ここの中身ついて興味のある方、町内だけじゃなくて、いろんな方の意見を聞いて考えていきたいなと考えております。以上です。

○町田委員長

よろしいですね。ほかにありませんか。奥田委員。

○奥田委員

当初予算の121ページのすいか・ながいも健康マラソンですけど、7節の報償費ですけ ど、看護師等の報償費って、看護師等、何名ぐらいですか。

○町田委員長

前田課長。

○前田生涯学習課長

すぐにちょっと人数は分からないので、また後で回答させてください。

○町田委員長

奥田委員。

○奥田委員

何でかと申しますと、大体平時に戻ってきてマラソン大会とかが行われていて、全国で心肺停止のランナーが非常に増えているという話で、この前も20代の若い人がちょっと悲しいことになったんですけど、そういうことがありますので、令和3年と令和4年にオンラインで走っておられますけど、大丈夫ということも言えませんので、調整不足とか、何が原因かっていうのはまだはっきりはしてないんですけど、開催されたところから、やっぱり心肺停止のランナーが例年よりも見受けられるっていうことなので、もしできれば人数を増やすなり、人数増やせないならそれなりの体制を取ってもらえるような大会にしてほしいなということをちょっとお伝えしたいと思います。

○町田委員長

前田課長。

○前田生涯学習課長

本当に4年ぶりとなりますので、その辺りのところはすごく心配するところでありますので、そういったことがないように、できるだけ可能な限りのことはしていきたいなと考えております。ありがとうございます。

○町田委員長

よろしいですね。ほかにございませんか。津川議長。

○津川議長

118ページです。教育費、社会教育費の文化財保護対策費の使用料及び賃借料、13節高所作業車の借り上げ料っていうことで27万円が計上してありまして、説明の中で、コウノトリが営巣した場合に足環をつけたりだとか、観察していくんだというふうなお話がありました。昨年もコウノトリが営巣して、そういう手続されたんですが、コウノト

リの関連の予算っていうのはこの27万円だけなんでしょうか。

○町田委員長

前田課長。

○前田生涯学習課長

私の当初予算の説明が、その辺りのところがよく分からない説明をしてしまいまして申し訳ありませんでした。コウノトリに関連する予算としましては、118ページー番上の段の7万1,000円のところにあります。そこに全部含まれてしまっているんですけども、ここの報償費の中に、抱卵確認などの観察報償費といたしまして2万4,000円を、それから、8節の旅費にコウノトリの郷公園の職員の費用弁償としまして1万5,000円、それから、需用費に作業車燃料費としまして1万5,000円と、先ほどおっしゃった高所作業車のレンタル代の27万円ということで、合計が32万4,000円を見込んでおります。以上です。入ってなかった。

○油本委員

ちゃんと言った言った、それは。議場で発表されましたよ、32万4,000円。

○町田委員長

津川議長。

○津川議長

地元のほうから、コウノトリを非常に楽しみにしておられる方たくさんあって、何とか町のほうもやってくれっていうふうな、支援をしてくれっていうようなことがありました。その中で、これだけの予算を組んで、町も一生懸命コウノトリの保護に向けて、観察に向けてやりますよっていうことをもっとアピールされたほうがいいと思うんだけど、その辺のことはどんなふうに考えておられますか。

○町田委員長

前田課長。

○前田生涯学習課長

現在、既にもうコウノトリが来ておりまして、今ちょっと、令和4年に抱卵した場所と同じ場所に営巣しそうになったり、電柱の上に巣を作ったりとかって、まだ確かな状況ではないんですけども、多分ここで、この近くで抱卵しようとしてることは確かなので、どういった方法でPRできるか分かりませんが、その辺のところをPRしてまいりたいと思います。

○町田委員長

津川議長。

○津川議長

地元の皆さんに、ぜひ、町としてもコウノトリに関しては関わっていくんだという姿勢を示していただいて、地元の方、ボランティアになろうと思うんですが、そういう人たちと連携しながら、町を挙げてコウノトリを守っていくんだというふうな意識の醸成っていいますか、そういうことをお願いしたいなっていう意味での発言です。いかがでしょうか。

○町田委員長

前田課長。

○前田生涯学習課長

おっしゃるように、すごく楽しみにしてくださって、今時点でもう既に連絡が常時入ってくるぐらい連携を取らせていただいております。ですので、本当に観察がすごく大事になってきますので、地元の方とか、今すごく楽しみにして毎日のように見に行ってくださる方と連携して、町を挙げて、コウノトリ待ってるよ、楽しみにしてるよっていうようなところを出していきたいと思います。

○町田委員長 津川議長。

○津川議長

次に、いいですか。63ページの児童福祉費の1目の小・中学校入学祝い金、扶助費です、540万円。説明の中で、小学校入学時に1万円、中学校入学時に3万円のお祝い金を出すというふうなお話でした。どうせ出すなら速やかに、予算が通らないと駄目なんだけど、4月になってすぐにお渡しできるような体制ができないかっていうことをお尋ねします。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

今回、事業を検討するに当たって、入学準備に係る費用の負担軽減ということも考えまして、本来でしたら入学前にできないかということも考えました。ただ、事業開始ということなんで、それはかなわないわけなんですけども、もう一つ課題といいますか、考えなければならない点がありまして、例えばどの時点をもって対象とするかというところでございます。もちろん住所がある方に限定して今回お出ししようかと思っております。町内の学校だけではなくて、町外の学校にも通われる方も対象にしたいと思ってます。じゃあ、4月1日の住民登録をもって対象にすればよいかというと、やはり4月入ってからも転入される方もあるというところで、少し入学時とはいいながらも、ある程度猶予を持って給付できればなと考えております。通常、学校で子どもたちの人数をカウントする際には5月1日というような基準を持ってたりするんですけども、そこに合わせるのか、もうちょっと早い入学式に近いような日にちにするのかというのはちょっとまだ決めかねております。要綱の中ではまた正式には決定したいと思いますが、基準日を超えた以降にお出しするということで、今の時点では、令和5年度に関しては5月ぐらいの支給になろうかなということで想定をしているところでございます。以上です。

○町田委員長

津川議長。

○津川議長

令和5年度については仕方ないと思います。ただ、これ以降、継続する場合、令和6年度、7年度、8年度、9年度ってする場合には、入学祝い金であればやっぱり3月中の支給のほうがもらうほうはありがたいと思うので、そういう対応もしていただきたいのと、これ、新規事業なんですよね。金額が多い少ないじゃなくって、町としてお祝いをするんですよ、子どもたちの進学のお祝いをしますよ、教育、子育て、一生懸命やりますよっていう姿勢の表れだということで、もっと宣伝してほしいんだけど、いわゆるコマーシャルの仕方、アピールの仕方はどのように考えていらっしゃいますか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

まだ予算も承認されてない中ですので、そういったPRはできてないというのが正直なところですけれども、正直に申し上げれば、対象の方だけお伝えすれば用は足りるかもしれませんが、この事業に関しては、町長の未来への投資、子どもたちの未来というところの意味合いもございますので、ぜひ町民の皆さんにも広く知っていただきたいとは思っております。方法としてはホームページですとか町報という形になろうかと思いますけども、その点についても積極的に広報は行いたいと思っております。以上です。

○町田委員長

津川議長。

○津川議長

ぜひそのようにしていただきたいと思います。次に、64ページお願いします。使用料及び賃借料、一番下です。説明でもありましたが、おむつの保管ボックスリース料72万4,000円。こども園の全てのおむつの持ち帰りをしなくて済むというふうなことで、8台の、入れたらしゅっと圧縮して臭いが漏れないようなものだということで、これ、リースなんですよね。毎年72万4,000円がかかってくるというものですが、非常に保護者にとってはありがたいことだと思うし、いいことだと思うんだけど、これについて、これも子育て支援の一環だと思うんで、これもやっぱりアピールしなったほうがいいじゃないですか、お金いっぱい使うんだけ、どんどん来てくださいって。いかがでしょうか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

現時点では保護者の方以外にアピールするつもりはございませんでした。どういった形で皆さんにも知っていただけるかっていうのは検討させていただければと思います。なかなかこのおむつのことだけでPRっていうのは難しいのかもしれませんけれども、北栄町の子育て支援を全体的に広報する中で、こういったところもちょっと含めて北栄町のこども園のよさというのも伝えていきたいと思います。以上です。

○町田委員長

津川議長。

○津川議長

最後にお答えいただいたのが目的なんですよ、私の発言は。今までも北栄町のこども園のPRなり募集要項なりっていうのはつくってこられたとは思うんですけど、このようにうちは手厚く保護者に寄り添って保育しますよみたいなアピールがあっていいと思うんでね。去年よりもこういうことを改善してよくなりましたとかって、どんどんこういうことは言いなったほうがいいと思うし、それによって保育士も集まりやすくなると思うしっていうような好循環に持っていくように、ぜひともお願いしたいと思います。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

津川議長さんおっしゃるとおりで、実は保護者の方の負担軽減というところもあるんですけれども、保育士の業務改善、負担軽減という目的も持っております。保育士が単に楽をすればいいというところではなくって、なかなか人が集まりにくい状況がある中で、やはり職場の環境改善を進めていく必要があろうと思っております。その目的も込めて、今回、事業を実施するわけですけれども、働きやすい職場になって、結果的にそれが子どもたちにいい還元ができればなと思っておりますので、検討してみたいと思います。以上です。

○町田委員長

阪本委員。

○阪本委員

先ほどのコウノトリの件ですけど、妻波地内なんですよね。それで、実は妻波の集落に近いほうの水田の水路で餌をあさっております。わしももう何年も前から、あれ、これ、コウノトリだよって思いながら、通るたんびに立ち上がるんですよ。この頻度が高くなったら営巣せんようにならへんかという心配があって、それであんまりその宣伝はしないほうがいいのではないかなという立場なんですよ。だから、今回、営巣の形跡があるということで、大変ありがたいんですけども、野生の鳥ですからね、餌場を人が通るっていうことは、気をつけないといけんでないかという思いがしますんで、ひとつよ

ろしくお願いします。

○町田委員長

前田課長。

○前田生涯学習課長

コウノトリのPRについては、コウノトリが来て、コウノトリ守っていくよっていうところはPRしていきますが、場所とかそういったところを特定して公表するつもりはありませんので、おっしゃったように、基本的には近づかないってことが大事なので、その辺りも併せて広報してまいりたいなと考えております。

○阪本委員

地元の人はにぎやかにしてほしいという思いが多分あると思うんですけども、実際野生のものですから、餌場が適してないと思ったら営巣しませんのでね。そこ、気をつけてやってほしいと思います。

○町田委員長

発言の前に挙手をお願いします。斉尾委員。

○斉尾委員

先ほど議長が質問されたところで、63ページ、19節の扶助費のところですね、小・中学校入学祝い金、いろいろ説明がありましたけども、説明の中で3年間と言われましたよね。何で3年間なのかって、どうせやるんだったら、目玉事業ということでずっとやればいいんじゃないかと思うんですけども、あのとき(予算説明会)には予算を見ながらっていう発言もありましたよね。だから、3年間やるんだったら、恒久的に予算をつけるような形にできるんじゃないんですか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

今回といいますか、町長が今打ち出されている未来への投資ということがありまして、 それに向かって当面できることっていうことで今回させていただきました。訂正はさせ ていただきましたけど、私、町長の任期も重ねながらなんていうような話もしたところ ですけども、町長としては、予算が可能であるならば続けたいというような意向は持っ てらっしゃいますので、そこは十分に踏まえて実施したいと思っております。以上です。

○町田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

ということは、3年間っていうのは取り消すということで考えていいですか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

この事業に限らずですけれども、事業を未来永劫するべきかどうかっていうのはやはり議論があるところであります。3年間に区切ったとしても、その時点でまた検討はできるかと思っておりますので、今の時点ではまず一旦、3年間と考えております。

○斉尾委員

いいです。

○町田委員長

ほかにございませんか。

○中原教育総務課長

すみません、よろしいですか。

はい。中原課長。

○中原教育総務課長

先ほど斉尾委員さんの御質問がありました、北条中学校のすりガラスの件です。私、 枚数をお答えできませんでしたけれども、説明のときに、各教室2か所出入口があって、 そこのドアのはめ込まれているガラスということですけれども、2か所ある出入口のう ち1枚分について交換をする予定で、合計12枚となります。以上でございます。

○町田委員長

よろしいですね。

○斉尾委員

はい。

○町田委員長

それでは、次に進ませていただきます。次は、令和4年度の補正予算、お願いします。 油本委員。

○油本委員

では、補正予算書の26ページお願いします。中原課長から説明がありました26ページ、民生費、1目、節の17、備品購入費、マイナス124万円が上がっております。これ、EVの5人乗りの購入を予定しておったところを軽自動車に替えたからこれだけ減ったんだというようなお話。それこそ事実は聞いたんですが、理由を伺ってません。理由をお願いします。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

以前の車が5人乗りの乗用車のタイプでありましたので、予算もそれで組ませていただいたところだったんですけども、事業をさらに検討する中で、電気自動車、以前の車ですと、走行距離は160キロでした。行けて鳥取市、鳥取市も実は怪しいような状況でありましたので、近場で移動するのであるならば、大人数乗る機会もそこまでありませんので、少人数で可能だろうというところで軽自動車に変更したところでございます。以上です。

- ○町田委員長 油本委員。
- ○油本委員

その理由が欲しかったです。いわゆる納車が、今、間に合わんですよね。ですから、私はその予算を、繰越しじゃなくって、早く欲しかったからそれにされたのかということも考えられたんで今伺ったので、議場での説明をそこまでお願いしたいと思いました。あわせまして、今度、36ページお願いします。14節、工事請負費、こちら、マイナスの885万4,000円を上げておられます。大栄中の体育館関係、よろしいですね。これ、当初予算では1億686万4,000円上げてらっしゃいまして、体育館工事及びラバートラックと伺ってます。これ、885万4,000円余ったっていうことは、8.24%、8%以上余ってるんですが、ちょっと余り過ぎかと思うんですが、金額にしても。この理由を伺います。

○町田委員長

中原課長。

- ○中原教育総務課長入札の減でございます。
- ○町田委員長 油本委員。
- ○油本委員

決してレベルを下げられると、そういう意味じゃなくって、希望されてた商品で全部 スタンバイできてこの金額にできたということでよろしいですね。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

設計から向かっておりますので、必要な内容は設計に盛り込んだ上で入札を実施して、 こういった金額になったというとこでございます。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

800万円以上浮きまして、うれしい思いがしておりますので、今後ともそういった精査、よろしくお願いいたします。以上です。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

今後も努めたいと思います。

○町田委員長

ほかにありませんか。よろしいですか。それでは、その他、議案の質問はございませんか。油本委員。

○油本委員

議案書頂戴しまして、29ページお願いします。よろしいでしょうか。教育長人事。前教育長は、健康上の理由で残念ながら途中でリタイアされました。予定されてる方の健康チェックはされましたでしょうか。以上です。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

行ってはおりません。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

行われる必要はないんでしょうか。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

要件上は特に健康状態というところは求められておりませんが、ただ、油本委員さんおっしゃるように、前任の方がそういった状況でありましたので、そこは十分にといいますか、さらに確認する必要があろうかとは思いますけれども、現在も現職でお勤めの方であります。健診等も受けてらっしゃって、そこで特に異常があるというところも聞いておりませんので、改めて健康診断といいますか、そういう受診というものを求めてはおりません。以上です。

○油本委員

それ以上はいいです。

○町田委員長

よろしいですか。ほかに。斉尾委員。

○斉尾委員

ちょっと1つ聞いておきたいんですけども、この教育長の選任というのは、教育委員

会の中で互選という形っていうのは特になかったでしたっけ。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

以前、旧制度の中ではそういった互選ということもありましたけども、現在の制度の中では町長の任命という形になっております。以上です。

○斉尾委員

よろしいです。

○町田委員長

ほかにございませんか。その他で課長に質問のある方は。

○油本委員

今回のテーマ以外で、3月議会以外でもよろしいですか。

○町田委員長

いいと思います。油本委員。

○油本委員

せっかく課長お見えになってますので、1件だけお伺いしたい、中原課長。2月の行政報告会におきまして、入札の件で100%っていうのがあったんですよ。具体的に申し上げるのもなんですが、北条小学校関係で144万1,000円のいわゆる予定価格に対して契約が100%。これ、指名業者が2社、100%入札2社。ちょっと理由をお伺いしたい。以上です。

○町田委員長

中原課長。

○中原教育総務課長

申し訳ありません、ちょっと今はどの工事かっていうのは頭に思い浮かびませんで……。体育館のステージの幕の件だと思います。なかなか取扱業者さん、指名願を出してらっしゃる業者さんの中で限定されてくるような内容かなと思っております。指名願が出ている中で抽出といいますか、選考したのがこの2社だったということでございます。結果的に予定価格の金額と同額となってしまいましたのは、なかなか私どものほうで理由を申し上げることはできません。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

まあ、それはそうでしょう。ですから、2社あって、1つ、どちらからか、もしくは別のところから見積りをお取りになって、その根拠を基に予定価格を出され、たまたまこれが決まったわけですが、2社とも同じ金額をお出しになったのか、それとも1つがそれをオーバーしてしまったのか、入札されたところがたまたま同じだったということの理解はさせていただいておりますが、今年度2回目なんですよね、100%っていうのが。もちろん教育総務課さん初めてですが、以前、12月の行政報告で、地域整備課関係で米里の道路関係、これで三百七十数万円、これがたしか、指名業者が7社のところでこれがありました。非常に珍しいケースですんで、ちょっと気になって質問させていただいたわけでございますが、先ほども申しましたように、適切なといいますか、財源は財源でございますんで、なるべく精査されて、無駄のないように、さっきの体育館みたいにね、800万円少々本当に残せるんだったらそういうこともできますんで、今後ともこういった関係は慎重にも慎重を重ねられて励んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

中原課長。

○中原教育総務課長

なかなか私たちの工夫では及ばないところはあるかもしれませんが、私たちでできることとしましたら、業者のほうの指名かなと思ってます。競争原理が働くような形で指名はしたいと思っております。以上です。

○油本委員

もう結構です。

○町田委員長

よろしいですか。その他で、ここに載ってなくても聞きたいことがあれば。ございませんか。よろしいですか。前田課長。

○前田生涯学習課長

すみません。中3交流会の人数ということがありましたので、中3交流会の負担金の人数分っていうことで、中学生が10人、教職員が2人、町職員が2人ということで、14名分ということでの負担金でございます。(「もう少しゆっくり」と呼ぶ者あり)中学生が10人、教職員が2人、町職員が2人の、14名分の負担金です。以上です。

○町田委員長

よろしいですか。ほかにございませんか。局長。

○大庭局長

そうしたら、答弁保留の確認をさせていただきます。生涯学習課のほうが六尾反射炉で今までどれだけの費用を使ってきたかということと、すいか・ながいもマラソンの看護師が何名かっていうところだったですね、2件。教育総務課は、なかったですね。以上です。

○町田委員長

前田課長。

○前田生涯学習課長

看護師は分かりましたんで。すみません。看護師の数は14名です。

○町田委員長

よろしいですか。それでは、六尾反射炉のことは、また。

○前田生涯学習課長

発掘も含めてですかね。あと、管理と……。

○油本委員

要は六尾反射炉のために、発掘、試掘から始まって、幾ら今までお金を使って、さらに言えば、最後まで、町の意図する姿を完成させるまでに幾らお金が要るんだと。分かる範囲でもちろん結構でございます。また、私には説明する責任がありますんで、それで課長に伺ってるということです。以上です。分かんなかったら分かんないで結構です。

○前田生涯学習課長

はい、分かりました。分かる範囲で。

○町田委員長

それでは後ほど。ちょっと分かる範囲で調べていただけるようにお願いします。長時間にわたり、ありがとうございました。以上で教育総務課と生涯学習課の質問を終わります。休憩に入りましょうか。休憩、10時半にスタートします。どうもありがとうございました。

(10:18)【中原教育総務課長、前田生涯学習課長 退室】

(10:18~10:30)【休 憩】

(10:30)【磯江総務課長、中野企画財政課長、藤江町民課長、友定出納室長 入室】

(2)総務課・企画財政課・町民課・出納室

○町田委員長

それでは、再開いたします。総務課、企画財政課、町民課、出納室の4方においでいただいております。それでは、先ほどと同じように、最初に、令和5年度の予算に関して皆さんで質疑をお願いしたいと思います。油本委員。

○油本委員

じゃあ、失礼します。予算書40ページお願いします。磯江課長、上から3番目の17節、真ん中の公用車購入費266万6,000円、これ電気自動車の購入と伺いました。これって増車ですか、それとも買換えとか。車が増える、それでまた、どの課がどう使われるのか、ちょっと御説明をお願いしたいと思って。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

中央公民館に1台所有がありまして、それが古くなって廃車をするということで、そこが、電気自動車を買えばいいんですけど、まず電気自動車を総務課で持って、各課みんなが使えるような形にして、総務課にある普通のガソリン車を中央公民館のほうに出すというような形にしますので、結局は買換えになります。

○町田委員長 油本委員。

○油本委員

それって、ですから、予算は総務課で、今説明されましたけど、中央公民館さんが予算をコントロールされるんじゃなくって、そういうルールなんですね。ですから、総務課さんが266万6,000円でお買いになって、車が要らなくなるのは中央公民館で、ほんで、交換で……。ですから、こういう書き方になってますけど、ちょっと分かりにくかったんで、大体こんなもんなんですか、書き方っていうのは、説明の仕方っていうのは。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

公用車の持ち方として、それぞれの課が持つという場合と、どこでもみんなが使えるのを総務課で持ってます。そういう役場のルールです。今回、予算要求としては中央公民館で出てきたんですが、そこで買うとそこだけの所有になってほかの課が使えませんので、総務課で持ってみんなの課が使えるようにしましょうという、役場の方針でそうなったということです。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

266万6,000円の電気自動車ってそんなに高くないんですが、結構小ぶりなやつを予定されてるんですか。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

一般的な軽の、今、三菱とか日産とかで出てますけど、そういう一番ちっちゃい軽型 の箱バンみたいなイメージです。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

続きまして、41ページお願いします。一番下です。細かい話なんですが、レジスター 168万6,000円、お使いになるということですけど、レジスターで168万6,000円ってどん なレジスターですか。これもまた買換えですか。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

買換えです。今のレジスターというのは、下の出納室もなんですけど、コンビニとかでも、打って、お金を全部読み込ませて、お金を入れるとお釣りがばっと出てくるというような、そういう何ていいますかね、最新式……。すみません、出納室じゃなくて、鳥取銀行さんが……。申し訳なかったです。役場の収納は鳥取銀行ですので、鳥取銀行が使っているようなそういうきちっとしたもので、高額となります。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

分かりました。続いて、そろそろ本題に入ります。45ページで、交通安全対策費の節の10、14のところでカーブミラーの件をおっしゃいました。カーブミラーの修繕費、30基で200万円。その下に、カーブミラー、これ、新しくされるんで15万円と伺いました。それでよろしかったでしょうか。確認します。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

はい、そのとおりです。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

カーブミラー、30基で200万円っていうことは、これアベレージ、1つ修理が6万6,000円ですよね。20万円ですから3回(修繕)したら、新しく造る予算、15万円超しちゃうんですけど、カーブミラーっていうのは耐久年数どれぐらい平均見てらっしゃるんですか。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

年数は見てないんですけど、よくあるのが、強風でミラー面が落ちるという場合と、 ミラー面が白く濁って見えなくなるっていう、その2通りです。僕の感覚では20年ぐら いもつのではないかなっていうイメージです。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

20年の間に、1本のカーブミラー何回修理されるんですか。といいますのは、これを見たら、1回6万6,000円払って5回も6回も修理されるんだったら、1回で15万円で済むんだったら、その辺のいわゆるお金の出入りの計算してされたほうが、新しいの造って10年もつんだったら、古くなって10年以降のを二、三年に1回修理されるんだったら、ちょっとこれ、値段はどうなのと思ったもんですから質問させていただいたまでで、その辺の、原価計算とは言いませんけども、カーブミラーに対するその予算の使い方、お伺いします。

磯江課長。

○磯江総務課長

カーブミラー、先ほど言いました鏡の部分と、支柱そのものが倒れるという部分があって、支柱そのものは結構長くはもつと。鏡面のほうが、落ちたり、先ほど言った曇ったりですので、柱はずっと続けて使う場合が多いので基礎は触らないということで、あくまで30件というのは、そうやって見込んでいるというものですので、場合によっては大きく変わる、支柱も替えたりする場合とで大きく変わってくる形です。今のところ、全部替えるよりは、それぞれ不備な場所を修理していくほうが安いということで行っております。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

カーブミラーがよく曇ってるところ多いんですよね、御存じだと思いますけど。雪とか降ったらもちろんそうなんですけど、普通のときでも非常に見にくく運転しづらい箇所、私も仕事柄いろいろ走り回ってまして、この町内に限らずあるんですけども、例えば鏡面を磨いてくれ、きれいにしてくれとか、それと、さらに言えば、ここんとこ危ないから新しく造ってよとか、そういうのは申出によってされるのか、例えば修理とかね。それとも、担当の方が点検されて、これはやったほうがいいということで判断されて、こういった予算を組んだり、点検作業をされておられるのか、その辺をお伺いします。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

確認の仕方としては両方あります。職員が見たりもありますが、多くは自治会要望であったり、交通安全の指導員さんがパトロールをして確認されて、ここは直すべきだみたいな意見をもらっての対応でございます。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

指導員さんがおっしゃるんですね。私も北栄支部の交通安全の理事しておりますので、 気になって申し上げたまでで。カーブミラーに関する質問、最後にしますが、町が管理 されてますカーブミラー、一体町に何本ございますか。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

すみません、数はちょっと今記憶しておりませんで、また答えさせていただきます。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

別の質問に入ります。95ページお願いします。よろしいですか。目の2番の10節、需用費、消耗品費38万1,000円を見てらっしゃいます。こちら、消防の活動服というふうに伺っておりますが、それでよろしかったでしょうか。まず、それ確認します。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

消防団員の長靴であったり、ヘルメットであったり、操法用のラインテープであったり、そういう消防団関係の消耗品でございます。

- ○町田委員長 油本委員。
- ○油本委員

あのとき消防活動服と言われてるんですが、いわゆる服じゃなくって……。

○磯江総務課長

備品のほうで、服だっていう説明をしたんです。17節、343万7,000円の。

○町田委員長 油本委員。

○油本委員

大変失礼いたしました。解説ありがとうございました。では、改めまして、備品購入費の中の消防用備品購入費の343万7,000円、こちらがいわゆる消防団の方が身に着けられる服であると、そう思っていいですか。確認します。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

こちら、343万7,000円のうち消防団の活動服としては、100人掛ける2万4,000円掛ける消費税、掛ける1.1ですね、264万円が例年と大きく違うところです。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

財源は、これは一般財源からでよろしいんですか。確認します。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

はい、一般財源です。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

それは随契ですか。それとも、どちらからか見積りを取られて、入札されたのか、ちょっとその辺を確認させていただければうれしいんですが。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

購入についてはまだ、新年度になってからということになりますけど、基本は、消防 団関係の製品を取り扱っているところは限定されるので、随契を考えております。

○油本委員

過去はどうされてたんですか、伺います。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

過去もそういう形で随契……。 ちょっと申し訳ないです、過去のことはちょっと、また調べて回答させていただきます。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

次の質問に入ります。どのページということはないんですが、全般にわたりまして、

総務課長さんですからお伺いしますんですが、例えば、128ページ御覧ください。よろしいですか。こちらに給与費明細書ございます。給与費明細書というものが、毎回毎回こうやって公表されてるわけですが、私がこの立場に立たせていただいて9年半たちますんですが、一度も説明がないんですよ。いつもいつも最後、これは省略しますと言われてるんですが、何でしたら一遍ぐらい説明されたらいかがかなと思うんですが、10年間、私、全然経験してないもんですから、いかがなもんですか。そういう計画はございませんか。それとも、する必要がないとおっしゃるんですか。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

慣例っていいますか、今まで説明をしてきてないということで説明はしておりませんが、そういうことでしたら説明はできます。ただ、これはあくまで予算に計上してあるものを合算したものですので、実際の配置人数とか、新年度は違います。それは、この予算をつくるのは12月時点で予算を組みますので、その時点では、例えば早期退職があるとか、採用人数が幾らになるとかっていうのは決まってませんので、ある程度、予算の合計した合算の数字です。ですので、6月補正である程度異動があった場合にそれぞれ見ますので、ある程度、6月補正のほうが適当な、正しい数字になるのかなということでございます。ただ、単にこういうことで予算組みをしていますという説明、簡単な説明になろうかなとは思います。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

今、6月に云々おっしゃいましたが、要は見といてくださいと、10年間一度も説明がないんですが、もうこれは説明がないけど、ただ載せるだけですからあなたたち勝手に見てください、理解してください、そういう理解でよろしゅうございますか、伺います。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

そういうつもりでは全然思ってませんが、先ほどの繰り返しになりますけど、今まで説明がしてきてなかったので、慣例的に御覧くださいということの説明になっているということでございます。皆さんの総意があれば説明はしますが、ただ、足したものがこうなっていますよという説明にしかならないということでございます。

○油本委員

以上です。

○町田委員長

ほかに。長谷川委員。

○長谷川委員

すみません、説明をされているんだろうと思うんですけども、もう一度改めてお聞きしたいと思います。43ページ、委託費の12節委託料ですけれども、DX推進支援委託料、それから地域おこし協力隊募集委託料っていうことで上がってるけれども、委託先にどういうふうな内容を委託されるのか、改めてお聞きしたいと思います。

○中野企画財政課長

地域おこしのほうは観光です。観光交流課が説明しました。

○長谷川委員

じゃあ、DXのほう。

○磯江総務課長

よろしいですかね。DXの関係につきましては、DXを推進するときに国のほうから、こういう協力会社がありますよというようなことでリストが上がってきます。それは、会社のほうから自治体のDXに協力できますよというところで手を挙げた業者のリストがあって、その中で町が進めたいこと、どういう意見を聞きたいとか、どういうものについて意見が言えるよというようなリストがあって、町のほうで選定をして、今回、サイバーエージェントというところに委託をしたというものですので、そこをもう1年間継続して行うというものでございます。ですので、もう業者選定は済んでおります。

○長谷川委員

分かりました。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

それから、44ページ、共助交通運行支援事業費補助金30万円、これはどちらになるんですか。(「企画です」と呼ぶ者あり)これなんですけども、たしかどっかの団体が立ち上げられたということのようですけども、もう少し詳しく説明願えないでしょうか。

○町田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

共助ということで、役場がするんではなくて、住民さん自らが、同じ気持ちを持った方がグループをつくられて、お互いに移動の支援をしましょうということの仕組みです。今試行でされているのが原と瀬戸のエリアを対象にして試行運転されている、グループが立ち上がってますので、4月から本格導入をされるということで伺っていますので、使われる車両の車両保険だとか、それから、車に表示をされる、マグネットシートのようなものを貼ったりされるんだと思いますけど、その辺りの消耗品的なところの支援をしようということで補助金のほうを上げさせていただいています。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

これは消耗品ということですけども、例えば車とかの購入だとか、そういうものはないんですか。

○町田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

車両の購入自体の補助というのは考えていません。お互いに自分が持っておられる車を使い合ってもらうということで、そのための車両保険のほうは町が補助しましょうということで考えてます。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

それぞれ持っておられる自車でされるっていうことなんですけれども、その保険を補助ということなんですが、任意の保険とかそういうものになるのか、それまでに掛けておられる場合どうなるのかっていうことや、それから自賠責、任意、どちらのほうの支援なんでしょうか。

○町田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

任意保険のほうを考えています。

○町田委員長 長谷川委員。

○長谷川委員

それは、何か事故があったときに十分対応できる保険料ということになるんでしょうか。

○町田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

保険代の10分の10で、上限を20万円ということで考えています。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

20万円っていうのは、掛金の額ですか。そうじゃなくっていわゆる支払う保険料か。

○町田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

掛金というか、保険料ですね。その団体さんが払われる掛金です。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

補償額のほうはどうなんでしょうか。

○町田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

町としては、どういう保険に入ってくださいとかそういう指定はしません。それぞれ 任意に活動される団体ですので、必要だということであればそこに対して町が支援しま すので、保険の内容まではちょっと把握はできてません。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

すみません、ちょっと元に戻るんですけど、これ、何台を対象にしておられるんでしょうか。

○町田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

何台で運行されるかまでは今段階では把握はしてませんけども、運転手さんが追加になったということは聞いてます。あと、どういった実態でされるのかっていうのは、もう少し様子を見させてもらって、今、試験的にやっておられるので、またそこの体制しっかりされると思いますので、そこでお聞きしたいと思ってます。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

でしたら、町としては運営の手法っていうか、形態っていうものはそんなに詳しくは 把握されてないっていうことでしょうか。

中野課長。

○中野企画財政課長

これは、今までの仕組みとは違って、町と一緒に共同でしましょうっていうことではなくって、あくまでも任意の団体さんの活動ということで、必要な経費を支援するというだけの関わりになっていると思ってます。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

そうすると、こういう共助交通についてこれまでも多分、町の方針としても模索をするということがあったと思うんですけども、今後は県との関係っていうのはどういうふうになるんでしょうか。

○町田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

昨年の5月に共助交通についてのフォーラムを開かせてもらいました。やっぱり行政ですることには限界もあるので、交通の不便地域だとか、それぞれ困り事を持っておられる地域って条件もそれぞれ違うので、共助っていう仕組みについての考え方はこうですよということで、関心持っておられる自治会だとか個人の方だとか参加してもらって、フォーラムを開きました。その中で、これがいいなっていう方々が何人か集まられて今回に至ってるので、県も補助金は出してますし、その辺りでいい事例ができて広まっていけばいいのかなとは思ってます。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

そうすると、特段町としてこれから新たなそういう共助交通についての推進を個別に 図っていくっていうような方針はないんでしょうか。

○町田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

これ、企画財政課だけじゃなくって、福祉課のほうも一緒に取り組んでまして、そういう地域からの困り事みたいな相談は福祉課のほうが受けていまして、その中でいろいる相談をさせていただいてますし、公共交通の面からいえばこういう事例もありますしということで広めていきたいなとは思ってます。

○長谷川委員

以上です。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

でしたら、中野課長、お願いします。ページが、まず44ページからお願いします。下から5番目です。広域婚活事業が20万円上がってます。これ、去年と同じなんですね。その下の婚活支援、去年の3万円から4万5,000円に増えている。それはいいんですけど、いろんなメディアの報道見てますと、こういったいわゆる婚活事業は自治体がちょっと手を引くような動きが今散見されるんですよ。北栄町の場合はまだずっと関係してらっしゃいますけども、どうなんですか、将来的にといいますか、今年はもちろん組んでらっしゃいますけども、そういった流れというのは意識はされておられますか。まずそれを。

○町田委員長 中野課長。

○中野企画財政課長

北栄町の場合は、というか中部圏域ですけど、それぞれの町で、小さい町でやってみても効果がないっていうことで、今、広域で取り組んでます。中部全体として今取組をしているところで、北栄町だけがじゃあやめようかなとか、そういったことは今のところは考えてません。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

結果の推移、簡単で、よろしければ、分かるものがあれば、教えてください。おとと しと去年のぐらいで。

○町田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

年間通じていろんなイベントをしてますけども、今段階、今年度の状況です。参加が延べ北栄町の方で男性が9人、女性が13人ということはお聞きしています。カップルの成立としましては、6人です。

○油本委員

6人とは、6組じゃなくて3組ですか。

○町田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

男性3人、女性3人の3組です。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

それは前の年よりも増えてるか減ってるか、ちょっと教えてください。

○町田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

令和3年度実績ですね、今数字を持ってませんので、後で答えさせてください。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

続いて、歳入の件でお伺いします。25ページお願いします。ふるさと納税の件でお伺いします。7億円の予算が7億3,000万円とかいろいろ増えてきまして、それは非常にいいことです。今回が8億3,460万円で予算されてますよね。それはいいんですけども、ふるさと納税をやった場合、もらうほうはいいんですけども、ふるさと納税をする人は、いわゆる住民税の控除であるとか所得税の還付っていうの、これ、あるんですよね。都市部では、例えば東京の何とか区何とか区では、それによってちょっと財源が減ってきてるという動き、これはもちろん皆さん御存じと思いますが、北栄町の場合は、入るお金はどんどんどんぞ表されますが、一体、言い方が適切かどうかですが、損失額、ロスになってる額、それ、幾らか把握されてますか。

○町田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

今現在の数字、持ってませんけども、調査がありまして、昨年の決算のときにもその金額、百数十万円ということで報告させてもらったかと思いますけども、把握はできますが、今の時期ではなくって、年度が終わってから調査があると思いますので、またその時点でも報告させていただけたらと思います。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

うちはどんどん増えてる、入るのはね。損失というんですか、ロスのほうは、そこでもできれば過去二、三年ぐらいの動き、もし分かれば、私調べればいいんでしょうけど、それもちょっと分かればお願いしたいと思います。ごめんなさいね、調べれば、詳しく見れば分かるんでしょうけども、ちょっとそれ興味があるものですから、私が別にほかにするという意味じゃないですけど、私の周りで、とにかく、どこどこに行ったらこんないいもんがあったんだよと、あんたもしてみないかと、結構聞こえてくる回数が増えてるんですよ。私だけじゃなくって、ほかの町民の方ももちろん聞いてらっしゃると思うし、例を挙げちゃ、特に倉吉市の方なんかね、結構やってる方多いんですよ。ちょっと気になったものですから、過去2年でも3年でも結構ですので、もし分かれば、増えるのはもちろん一目瞭然で分かります。減るほうもできればお願いしたいということでございますが、いかがですか。

○町田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

把握できる数字として、過去の分、何年か用意させてもらいたいと思います。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

最後にしますけども、一応財政ということでお伺いしますが、歳入で上げてらっしゃいますうちの国からの交付金関係、ドリーム農場関係の交付金は、今回答は可能ですか。いわゆるドリーム農場の地域おこし協力隊、国からの入ってますよね。幾らですか。

○中野企画財政課長

特別交付税ですよね。

○油本委員

はい。どこを見たらいいんでしたっけ。

○町田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

地域おこし協力隊は特別交付税のルール分として算定はされますが、予算書上には個別の数字っていうのは表れてませんで、包括的な数字として予算書には上がってます。 特別交付税の中には、それだけではなくっていろんな要素が含まれていますので、その中に入ってくるということです。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

その額を知りたいんですが。いかがですか。

○中野企画財政課長

ちょっと待ってください。

町田委員長 油本委員。

○油本委員

あわせまして、これ、課が違ったらあれなんですけど、産地パワーアップ事業の補助 金のうちドリーム農場関係、幾ら計上されてるか、もし担当であればお答えをお願いし たい。

○中野企画財政課長

それは分からないです。

○油本委員

結構です。じゃあ、初めの協力隊の分だけ。

○町田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

特別交付税の今回当初予算で上げさせてもらっている金額のうち地域おこし協力隊については、もう全部まとめて数字、人数拾ってますので、ちょっとイチゴの分だけを抜き出すっていう作業が必要になりますので、後でお答えさせていただきます。

○油本委員

以上です。

○町田委員長

では、後ほどお願いします。磯江課長。

○磯江総務課長

よろしいですかね。先ほど答弁保留をしていた分を答えさせていただきます。カーブミラーについては、現在、大栄地区715、北条地区が531、合わせて1,246というのが、これは柱の数ですので、カーブミラーが何個ついていようが1基という数え方をするというのがそれです。あと、服については、どうやって発注するか、やっぱり額で決まるということです。今回は二百何万円という大きな数字ですので指名競争入札で行うと。今まではどうだったのかっていうのについても、額でそうしてるので、数枚を買うときには随契だし、大きく買うときには指名競争入札でっていう、そういう形でございます。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

ごめんなさい、しつこいようですけど。じゃあ、その264万円は、指名業者って何社 ぐらいあるんですか、さっき少ないっておっしゃったけど。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

県内にどのくらいその商品を扱うところがあるのかっていうところですので、想像ですけど、二、三社になると思います。

○町田委員長

よろしいですか。ほかにございませんか。阪本委員。

○阪本委員

43ページ、13款の使用料及び賃借料の住宅借り上げ料、これは地域おこしの人たちの分ですね。地域おこしの勤めが終わった後に定住しておられる方もあるんですけど、そういった人の支援っていうのはどこで計上してあるんですか。そういうのはないわけですか。

○中野企画財政課長

そうなると、所管が違ってきますので。所管が産業振興課になるんで、ここではちょっと。

○阪本委員

分かりました。それから、14節の工事請負費、由良駅の改修ということで現在取組を されるわけですけども、駅舎だけの改修ですか。トイレなんかも併せてですか。

○町田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

駅舎だけの改修です。

○町田委員長

阪本委員。

○阪本委員

無人駅ではやっぱりね、せっかく改修するということになると、よそのほうに事例があるように、切符を売ったり改札をしたりということも併せてやられるわけですか。

○町田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

JRから譲り受けますけども、JRとして、券売機の辺だとか、その機能は残したままですし、それから、隣に観光協会が入っていますので、今回はそこのエリアを少し広げる形になりますので、全く人手がないということではないです。あと、それから、通常利用されている、生活として使われている方の意見を聞きながら、そこは影響がないようにということで改修を行います。

○阪本委員

分かりました。

○町田委員長

よろしいですか。ほかに。斉尾委員。

○斉尾委員

さっきふるさと納税のことが出ておりました。それで、納税額が増えてるっていうのは非常に町としては喜ばしいことです。システムが今どうなってるのか、ちょっと分かる範囲で説明してください。どういうシステムですか。返礼品が、どれがいいかっていうことがあるわけですよね。要は、農家の方だったり業者の方の返礼品を取り扱うときのシステムがどういうふうになってるのか、ちょっと説明してもらいたいなと思います。

○中野企画財政課長

すみません、システムの部分をもう少し分かりやすくしてもらえますか。システムってどういうことか。

○斉尾委員

要は、例えば農家の人でしたら、送料を個人負担していると。北海道に送るのと、例えば近隣に送るのと運賃は違うと、だけど全部自分持ちだというようなことは以前に聞いてたんですね。今、その辺どうなってるんだろうなっていうことをちょっとお尋ねしたいんです。

○町田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

送料については、個人持ちではなくて、町のほうが負担をしています。全体のふるさと納税が入ってくるお金の50%までは経費として認められているので、その中で運用はしてます。去年、何月か忘れましたけど、補正で上げさせてもらいました。送料のシス

テムを変更しましたけど、前は、事業者さんが返礼品を寄附者さんに送っていただく際 の送料は一旦立替えみたいな形で、後で返礼品の代金と送料と合わせて町に請求をして もらって、町がお支払いをするということにしていました。その際の送料の設定ってい うのが、北栄町独自で全国ブロック分けをして一律の料金を設定していましたけど、今、 物流サービスのほうに切り替えまして、町のほうが直接送料は負担するようにしていま す。

○町田委員長 斉尾委員。

○斉尾委員

そうですか。そういうところでふるさと納税に携わっていただいてる方たちの負担っていうところが少し解消されてるっていうことでこちら認識していいわけですね。

○町田委員長

中野課長。 〇中野企画財政課長

> 扱っていただいてる事業者さんの負担っていうのは、一時的に送料も立て替えてもら う形になっていましたので、事務的なことも含めて負担は減っていると思ってますし、 実際にかかっている経費のほうも下がってはきています。

○町田委員長 斉尾委員。

○斉尾委員

34ページです。2款1項1目一般管理費のところで、1節報酬で会計年度任用職員(公用車バス運転手)報酬っていうのがあります。その下にもちょっと、これは期末手当ですね、ですから、ここだけでいいですけど、857万5,000円ですね、これ、何人の方がこういう会計年度職員でおられるのか。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

バスのほうの人数でよろしいですかね。

○斉尾委員

はい、バスです。公用車バス運転手報酬ですね。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

まず、マイクロバスについては、9人分ということで予算化はしています。スクールバスについては、それぞれマイクロバスの方が北条地区でしたら朝はスクールバスに乗ったりされるので、どういう説明の仕方がよろしいですかね、大栄地区のお二人と、11人分、9足す2ということで11人分ということでございます。

○町田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

この公用車のバスの運転手さんを拝見しとると、割と皆さん高齢化しておられるのかなっていうことを思うわけです。なので、元気な方はどこまで運転できるのか分かりませんけども、公務員の定年延長っていうふうなこともありましたよね。こういう方たちの定年っていうのをどういうふうに考えておられるんですか。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

基本70、ちょっと申し訳ない。年齢は切ってありますが、ちょっと今、忘れましたので、また答えさせていただきます。

○町田委員長 斉尾委員。

○斉尾委員

例えば65とか70とか、75かもしれませんけど、それでもまだ働きたいっていうときには、例えば再任用っていうのはあるんですか。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

役場で決めている年齢を過ぎたら、取りあえず雇用はしないという方向です。あとは、 幾ら若くても、運転技術みたいなことがありますので、年1回自動車学校に行って実地 の検査をして点数評価をしていただいているというようなこともしています。

○町田委員長 斉尾委員。

○斉尾委員

じゃあ、今のところ役場で決めている年齢になったら辞めていただくということ。

○磯江総務課長

そうですね。

○斉尾委員

もう1つ。

○町田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

それで、こういう仕事って不定期ですよね。朝から何時まで働いていただくという普通の勤め人さんと違って、本当にいつ何が入ってくるか分からないっていうような状況、また、なくなるかもしれないというようなことだと思うんです。こういった方たちの採用っていうのは十分にできるものですか。要は定年延長っていうことで、今の人たちが長く、働けるうちは働いてもらったほうがいいではないかなって私は思うんですよね。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

まず、定年延長というような言葉については、役場職員が60歳までの定年が65歳になるという定年延長でして、会計年度の方ですとかこういう運転手の方については、そもそも定年というものはありませんので、こども園とかでは結構高齢の方も働いていたりしますし、基本定年はございません。運転手の方だけは、人の命を預かるということがあるので、内部的にはここまでで申し訳ないですっていうような年齢は定めているというものございます。

○斉尾委員

はい、結構です。

○町田委員長

よろしいですか。ほかにありませんか。それでは、続きまして、補正と議案に関して お願いします。長谷川委員。

○長谷川委員

個人情報保護条例、議案書の5ページです。この第6条で、専門的な知見に基づく意見

を聞くことが必要な場合には、県の個人情報の審査会に諮問することができるってなってるんですけど、これは委託をする先という解釈でよろしいんですか。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

はい、そのとおりでございます。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

それで、その県の審査会に委託をする場合と委託しない場合もあるんでしょうか。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

知見を聞かなくていいということであれば置かないことはできますが、北栄町はするということを選択したということです。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

全て委託するということでしょうか、開示請求があった場合に全て。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

これは開示請求があったときに意見を聞くのではなくて、例えば町に何かの事例があったときに、どういう対応をしたらいいのかという判断に困るようなときに、そこに知見をというような、そういうものでの審査会です。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

そうすると、個別の案件について審査を委託するというわけではないわけですね。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

はい。情報公開が出てきて特に問題ないものについては意見を聞く予定はございません。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

これまでの北栄町の個人情報保護条例ではいろいろ規定があったと思うんですけれども、項目なんかもかなり細かくしてあったと思うんですけども、今回それは国の法律に基づいて判断されるということなんですね、そういう解釈でよろしいですね。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

はい、そのとおりでございます。

○長谷川委員

それで、一番問題になると思うのは、以前にも様々な関係法令が改正されて、例えば

匿名加工とかそういうものについて、外部の事業者に委託をするということもできるようなんですけれども、そういう場合も法律に基づいて、匿名加工をどこまでするのかというようなことも町が判断するということになるんですか、それは。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

それが具体的にどういうものなのかが分かりませんが、今回、条例に今までうたっていたものがなくなるという部分については、国のほうできっちりと、北栄町だけではなくて、どこの町も全部、同じようなそういう扱いになるということですので、そういうのは町が判断することではなくなるということにはなります。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

法律のほうで聞いてるのは、本人の情報を提供するかどうか、第三者に提供するかどうかについて、本人に確認は取る必要ないというふうに聞いてますし、そういった場合に以前の町の条例だと、提供をしないでくださいという請求ができるようになってたんじゃないかなと思うんですけれども、そういうことはできなくなるということでよろしいんですかね。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

これまでは提供するしないっていうのを町が判断できないときには審査会にかけて、 じゃあこの情報は出すのか出さないのか町が判断する、出す出さないを決めたんですが、 今回はDXの推進のためにそこを出さないってなるといろんな、ナンバーカードの使用 が全然進まないとか、そういうのになりますんで、基本は法律に従って出すような、そ ういう形になるという扱いでございます。

○長谷川委員

つまり、今度、町の保護条例がなくなって、法律で統一されたんですけれども、そうなると、自分の情報を自分で出す出さないを決める権利がないということになると思ってるんですけども、それでよろしいですか。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

法律の中を全て熟知はしておりませんので、ちょっと申し訳ないです、そこはまた調べさせていただきます。

○長谷川委員

先ほど、匿名加工という場合と、それから仮名加工っていうのがあるようですけども、そういったものについても町がコントロールっていいますか、出す出さないの判断ができるようになれば一番いいと思うんですけれども、その辺については町はどこまで関われるのか。つまり個人の、町民の情報を全て、求められれば企業とか、あるいは研究とかに求められれば全て出さなきゃいけないのか、そこを少しでも制限かけることができるのか、その辺についてもちょっと教えていただきたいと思います。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

まず、町の条例の中にこの情報を出すか出さないか判断できる条文がないので、そう

いう判断をする場所がないということです。基本は町は関与できないっていう考え方で ございます。条例は、あくまで町のできる範囲のところだけの記述ですので、あとは国 のほうになるのかなということです。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

もう少し突っ込んで言わせていただくと、要するにこれまで町がそういう町民の情報 保護という観点でつくってきたものを全て廃棄せえと国から言われて、法律がそうなっ ちゃったということで、これってよくよく考えてみると地方自治権の侵害なんじゃない かということまで研究者で言う人もおりますし、関与できないっておっしゃったんです けども、町民の不利益にならないように少しでも考慮する必要があるんではないかなと 思いますので、そういうことも研究していただけたらなというふうに思うんですけども。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

どこで研究ができるのかというところになりますけど、ちょっとそこは難しいのかなって。今、ここでお答えできるのはその範囲なのかなっていう感じです。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

中身に町民の不利になることがあるのであれば、やっぱり町民の権利擁護のために、 国に対して、ここは問題だよっていうことはやっぱり申し上げていかなきゃいけないの かなっていうふうに思ってます。そういう意味も込めて。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

不利になることもたくさんあると思いますけど、有利になることもそれ以上にたくさんあるという、DXの推進のための改正でございます。必要な場合において国に話していきたいと思います。

○長谷川委員

以上です。

○町田委員長

よろしいですか。阪本委員。

○阪本委員

今まで公開条例ということで、結局、行政側に開示請求をすれば開示しなければならないということがあったんですね。今回は結局そういった審査会ですか、そういったところに一々相談せんと開示ができんということになるでしょうかね。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

開示についてはもう法律に請求権はありますので、開示請求をいただいたら町の判断で情報開示はできる、するということになります。

○町田委員長

よろしいですか。ほかにございませんか。油本委員。

○油本委員

すみません、簡単な内容だと思うんですが、補正の16ページをお願いします。雑入の

中で、2目の1節の一番下なんですけども、市町村ハロウィンジャンボ宝くじ交付金っていう分がマイナス38万7,000円、これって何でしたっけ、お伺いしたい。

○町田委員長

中野課長。 〇中野企画財政課長

こちらのほうは一般的に販売されている宝くじです。皆さん誰でも購入できますが、 そこの当せん金で払った残りの分を市町村振興のために配分してくれるというもので、 そのうちのハロウィンジャンボ宝くじの配当金です。それが見込みよりも減ったという ことで減額をしております。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

これってありましたっけ、ずっと。いろんな宝くじの中で。

○町田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

新しい大きなジャンボ宝くじ、次々出てきますので、その都度変わると思いますけど、 前はオータムジャンボ宝くじ、今、季節ごとにハロウィンジャンボ宝くじだとかいろん な名称に変わってきてますけども、そういったものです。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

分かりました。初めから見込んでらした、それがちょっと減っちゃったという。分かりました、失礼しました。ちょっと次に行きます。町長の所信表明の中で1件お伺いします。範囲が総務課長であればあれですが、20ページなんですが御用意できますでしょうか。第2パラグラフの中で職員の副業について、ちょっとここで質問なんですが、下から2行目辺りから、いわゆる地域貢献につながる副業について、支障のない範囲での参加を認めるということは、いわゆる地方公務員である職員の方が副業によって収入を得ることも認めるという意味でしょうか。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

はい、そのとおりでございます。内容につきましては、例えば農業でスイカとかラッキョウとかで人手が足りないというようなときに、町の職員で副業みたいなことがあれば、土日、時間外に限りそういうのを応援してもいいですよというようなイメージでございます。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

今、私も聞きたかったことがあったんですけど、じゃあ、土日に限るということは、職員の方の定時退社、17時何分ですか、そうなるともちろん明るいですわね、十分。細かい話になって申し訳ないんですが、例えば次の日スイカたくさんちぎんなきゃなんないから、あんたちょっと手伝ってくれないかという場合は、例えばどうなんですか、副業にもし抵触するんであれば、収入さえもらわなかったら手伝っていいとか、お金もらっちゃ駄目だよとか、その辺の、要はそういった基準というものははっきりあるのか、大体その判断はどなたがされるのか、そこを伺いたい。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

まず、地方公務員法のほうで、公務員は報酬を得るような業務をしてはいけませんよというまず制限があります。そこで、でも町長に許可を得ればできるんですけど、一般的に、例えばどっかでコンビニのアルバイトをするというのは公務員は認められません。先ほどあったように、休んで無報酬でお手伝いをするというのは、それは職員の自由ですので、それは今までもできた。これは報酬を得てということで、きちっとお金をもらってするというものについて、兼業のいろんな条文がありますけど、それに合致するものは許可をしますよということになるということです。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

最後にしますけど、今、条文があるとおっしゃいました。要はこれにちょっと抵触すれば、罰則といいますか、ペナルティーとかそういうものはあるわけなんですか。それによって、(副業) される方の気持ちが変わってきたりすることはないかと思って。ちょっとこの書き方が、はっきりよく理解できなかったもんで、改めて今、質問したまでなんですが。罰則ってあるんですか。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

その罰則というのは、許可を得ずに働いたという場合の罰則ですか。当然それは許可を得ずに行うということは、当然それなりの処分対象にはなるということです。次の行政報告の中で、若干このことについて4月1日からしますよという報告はさせていただくことにしております。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

もう一度ちょっと確認させてください、同じ問題で。報酬を得なければ許可は要るの か要らないのか。今回の場合は、報酬を得るのか得ないのかどっちなんですか。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

今回は報酬を得て行うのを許可するということです。今までは報酬を得ないで自分で 有給休暇を取ってする、遊びに行くのも自由ですし、近所をお手伝いするのも自由です ので、報酬を得なければ自由です。今回は報酬を得てするものについてやるということ です。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

職員の課題解決能力や町内外の人材との連携能力の向上を図るためっていうことになってるんですけども、これとの関係はどういうふうになるか。なぜこういう条項を設けたのか、そこんところ説明をお願いしたいと思いますけど。

○町田委員長

この(提案理由書)20ページの分ですよね。

○磯江総務課長

ええ、文章は分かります。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

だから、町長はそういうふうに述べられたんですけども。許可制で副業を認めるっていうふうにされた要因になったものは何ですかって、その目的は何ですかってことなんですよ。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

まず、鳥取県もこれを推進しているということと、長野県というか、そういう先進地があって、簡単に言うと、農業が一番説明しやすいんで言いますけど、そういうところに職員がお手伝いをして、そこで地域の貢献をしていくみたいな前例がありますので、そこのところを参考にさせていただいたということでこういうい書きぶりになってると思います。今、私は記憶の中では農業しか浮かびませんけど、ほかにも何か幾つか事例がありますんで、またその辺はまた行政報告会のほうでちょっと説明をさせていただこうかなと思います。

○長谷川委員

分かりました。以上です。

○町田委員長

阪本委員。

○阪本委員

この件について、いわゆる公務員が、役場の職員が、職員の課題解決能力、わしもあんまり何かこの表現がよく分からんですけども、土日、祝祭日だったらいいということですね、早い話。自分の勤めを休んでとかいうことじゃなしに。農作業が忙しいから役場を休んでそこで働くっていうことではないですね。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

取りあえず自分の業務に影響がある範囲ではしてもらっては困るので、報酬を得なければ休暇届を出してやられるのは自由ですけど、報酬を得て時間内にやるというのは禁止にしているということです。

○阪本委員

分かりました。

○町田委員長

よろしいですか。ほかにございませんか。補正もありませんね。

それでは、せっかく課長おいでいただいてますので、何でもというか、フリーの質問も受けたいと思います。斉尾委員。

○斉尾委員

三陽合繊のことでちょっと確認しときたいんですけども、1億円を上限にして業者の方に何とか入ってもらうと、土地を買っていただく、そういう提案ですけども、当然1万円で買っていただくっていうことの前提はそのままであるんですね。なおかつ、今いろんな調査をしておりますけども、その建物を解体していただくとそれなりに費用がかかりますからそれはそれですけど、そのまま活用してそこで事業をしたいっていう方についても、上限1億円の範囲内で補助をするということですか。

○町田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

補助は、あくまでもあそこの土地を買っていただいて活用するために経費がかかれば、改修するなり建物残すにしても、恐らくあのままで使える状態ではないと思ってますけど、あのまま使われたとしたら経費はかからないのでそこに補助は必要ないと思ってますし、活用に当たって何かの改修だったり、土のことだったり、費用がかかった場合を対象としてます。その上限が1億円ということです。

○町田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

そうすると、契約してそこに入ったから、はい、じゃあって……。例えば工事だとか 見積りとか出してもらっても、その段階では支給はしないと。最終的にしっかりと事業 を行うための設備が整ったときに最終判断として支払うというようなことでよろしいで すね。

○町田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

それなりの経費が恐らくかかると思いますので、しっかりと経営ができる企業に来ていただきたいとは思ってますけども、その辺り、いつのタイミングで補助金を概算払い、 精算払いするのかは、県の補助金だとか参考にさせてもらって決めたいと思ってます。

○町田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

なぜそういうことを言うかと申し上げますと、補助金だけもらってて、例えば突然いなくなってしまうとか、そういうケース、ないとは思うんですけども、その辺を非常に心配するわけです。そういうことがないように、ぜひそこでしっかりと事業を起こしていただく、こういう業者選定していただきたい、こういうふうに思っております。

○町田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

公募型のプロポーザルをかけますので、その辺の経営状況がどうだとか、活用される 内容がどうだとか、地元の方も審査員に含めてしっかり審査はしたいと思ってます。

○町田委員長

ほかにございませんか。よろしいですか。局長。

○大庭局長

答弁保留の回答ができるものはありますか。

○磯江総務課長

ないです。

○大庭局長

企画が婚活の実績で前年より増えているかどうか、前年との比較。それから、ふるさと納税の関係で町の損失額を過去の3年ぐらいですね。それから、総務課が公用車の運転手さんの年齢と、個人情報の匿名加工情報の事業者の利用のことでしたかね。

○磯江総務課長

できれば法律の関係なので、その取扱いを町がどう答えるのかってなかなか難しいのかなって。

○長谷川委員

いいです。いいです。

○大庭局長

いいですか。はい、ならよろしいということで。総務課は運転手さんの年齢。じゃあ、またお願いします。

○中野企画財政課長

もう1個。特別交付税の額でドリーム農場の地域おこし分。

○町田委員長

まだ午後も陳情とかもありますので、続けて午後もおりますので、よろしくお願いします。長時間にわたりまして本当にありがとうございました。これで終わります。ありがとうございました。これから前田課長が答弁で上がってこられます。

(11:45)【磯江総務課長、中野企画財政課長、藤江町民課長、友定出納室長 退室】

(11:46)【前田生涯学習課長入室】

○町田委員長

それでは、お願いします。前田課長。

○前田生涯学習課長

油本委員から御質問がありました今までの六尾反射炉跡にかかった費用についてでございます。令和5年度に200万円の調査費用を見込んでおりますが、4分の3が国、県の補助金ですので、町負担分としましては50万円を見込んでおります。令和5年予算までの町負担分といたしまして582万3,241円となっております。今後の見込みもということでしたが、現在、発掘調査を進めているところで、今後の調査でどんなことが分かってくるかがまだ分かってない状況です。調査を終えたタイミングでどのような形で文化財として見せていくか。当初は、先ほどお話ししましたように史跡公園と言っておりましたが、どんなものが見えてくるかによって、どんな形で整備するのが一番文化財的価値を見せれるかっていうことも含めて検討していきたいと思っておりますので、現時点で今後の見込みをお示しするのが難しいところです。今のところでは、使う見込みの令和5年度までの金額っていうことでお許しいただけたらと思います。以上です。

○町田委員長

これについて。油本委員。

○油本委員

わざわざありがとうございました。いわゆる今やってる発掘調査、今後のプランございますよね。完成といいますか、いわゆる一般町民なり訪れる人たちにそれを見せることができるのはいつ頃を今、想定されてますか。

○町田委員長

前田課長。

○前田生涯学習課長

令和2年、令和4年と調査してきましたが、調査をするところでまた見えてくる範囲が変わってくるので、今のところ、もう少し東側の畑があるほう側もできたら調査したいということも考えておりますので、令和6年とかも調査するようには考えておりますが、所有者の方の了解も得ないといけませんので、どういった範囲までやったらどんなことが見えてくるかっていうのを調査を進めながら検討したいと考えております。おっしゃるようにじゃあどこまでってなると、六尾反射炉跡自体は多分広い範囲になると思いますので、その辺も見込んで考えていかないといけないなとは思っております。以上です。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

といいますのは、前の杉本課長の時代から来るんですけども、まず看板があるじゃないですか、六尾反射炉跡というのが県道から見えるところに。前、非常に見づらい看板だったんですよ、私がちょっと一言申し上げて、私が言ったからってわけじゃないんだけど、そのタイミングでいい看板にしてもらったんですよね。今、非常に、分かります。レストランに来られる方をはじめ、地元の方でさえ、わあ、ええ看板があると、じゃあ、どこに何があるんだと聞かれるんですよ。それに対することがありまして質問したまでで、そういうプランをお持ちであるということを人に説明させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○町田委員長

前田課長。

○前田生涯学習課長

ありがとうございます。おっしゃるように、行かれた方から、じゃあ、何があるのか 分かりにくいということは私の耳にも届いておりますので、おっしゃったように、行か れた方が、ああ、ここに六尾反射炉があったんだって分かっていただけるような対策っ ていうのは今後も考えていかないといけないなと思っておりますので、その辺も含めて 検討していきたいと思います。以上です。

○油本委員

要はレストランの駐車場にしたほうがいいんじゃないかなと言う人、何人かそういう方がおられますんで、それでちょっと伺ったまでです。すみません、ありがとうございました。

- ○前田生涯学習課長
 - ありがとうございました。
- ○町田委員長

ありがとうございました。

(11:50)【前田生涯学習課長 退室】

4 審查事項

- (1) [請願第1号]「安保関連3文書」閣議決定の撤回、「敵基地攻撃能力」の保有や防衛 費2倍化に反対する意見書の提出を求める請願
- ○町田委員長

それでは、4番の審査事項に入りたいと思います。皆様、お開きください。(1)の請願第1号、「安保関連3文書」閣議決定の撤回、「敵基地攻撃能力」の保有や防衛費2倍化に反対する意見書の提出を求める請願です。請願文書表を……。

【磯江総務課長 入室】

○町田委員長

これをちょっと中断しまして、磯江課長の答弁保留の分を説明していただきます。

○磯江総務課長

マイクロバスの運転手、町長の運転手もそうですけど、70歳で一応定年ということで 切らせてもらっております。

- ○町田委員長 斉尾委員。
- ○斉尾委員

それについては、例えば体力的に元気そうだなっていう、診断書も出さなきゃいけないでしょうけども、延長してもらうってことはないってことですね。

○町田委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

そこは安全のために切らせていただいてるということでございます。

- ○町田委員長 斉尾委員。
- ○斉尾委員

その後、当てというか、そういうことはどうなんですか、大丈夫なんですか。運転手していただく方を採用する、そういう人材がいるのか、だんだん人が少なくなる中で、人口減少の中で、そういう免許を持ってる人で、なおかつ不定期のこういうことに従事しいただく方、当てはあるわけですか。

- ○町田委員長
 - 磯江課長。
- ○磯江総務課長

そういう資格を持った方ってなかなか少なくなってますけど、今のところはある程度 必要数は確保できていると。今後についてはもう一生懸命探してくるというようなこと で、その場合に年齢を上げてっていうような確保については、万が一事故があったとき にということがありますんで、ちょっとそこは……。今後のことについてはちょっと考 えてないということで、一生懸命探すという方針でございます。

○斉尾委員

結構です。

○町田委員長

よろしいですか。ほかにはよろしいですね。どうもありがとうございました。

【磯江総務課長 退室】

○町田委員長

仕切り直しまして、請願第1号に戻りたいと思います。請願の内容は一応裏面に書いてありますが、紹介議員の長谷川委員さんは何かおっしゃりたいことがありますか。

○長谷川委員

これはぜひ通していただきたいと思っておるんですけれども、ウクライナのああいうロシアからの侵略というか、侵攻というか、そういう状況を毎日のように報道が流れて、中にはやっぱり中国なんかの関係で非常に海上での国境侵犯というのがあるので、心配されてやっぱり防衛力を高めなきゃいけないんじゃないかとか、そういうふうに恐らく思っておられる方はかなりあると思うんですけれども、ただ、この防衛力を高めるに当たって、じゃあ外交努力をどれだけしてきたのかっていうことは問われなきゃいけないと思うんですね。戦争が起きれば、ロシアだってウクライナだってああいうふうに、結局、犠牲者がたくさん出るわけですよね。直接関係のない市民にもかなり犠牲者が出ているようですし、戦争を防ぐためと言いながら、結局、防衛力を上げて軍事力を上げていけばそれだけまた被害も大きくなっていくという、狙われるということもありますし、沖縄なんかからはやっぱり当事者に……。戦争で沖縄が犠牲になったわけですけれども、今回もまた同じようなことが起きる可能性が出てくるわけですよね。ああいうところに、幾ら中国が侵犯してきたといってもやっぱりそれは戦争ではなくて、話合いでやっぱり解決していくべき、それが平和を保つための一番の手段だと思いますので、それを閣議

決定でやったということは国会議論もありませんし、非常に問題ですし、そのことが軍事費を2倍にするということで社会保障も縮小されるということや、いろんなものがひもづけされて軍事体制みたいなことになりつつあるので、そこは我々の生活を守るために、やっぱり主権者として物申していかなきゃいけないのかなというふうに思ってますので、ぜひ内容を見ていただいて御賛同いただければというふうに思っております。以上です。

○町田委員長

ありがとうございます。これについて御意見を伺います。斉尾委員。

あっ、12時。それでは、ちょっと区切りをつけましょうか。12時になりましたので、 一旦休憩に入りたいと思います。それでは、1時に再開しますのでよろしくお願いしま す。

(12:00~13:00)【休 憩】

○町田委員長

それでは、1時になりますので再開いたします。先ほどの請願第1号ですけれども、ここで皆さんの御意見を伺います。斉尾委員。

○斉尾委員

先ほど社会保障が削減されるっていうふうに言われたと思うんですけども、どの部分が削減されるっていうことでしょうか。

○町田委員長

それでは、紹介議員の長谷川委員さん、お願いします。

○長谷川委員

どの部分っていうよりも、もう全般的に削られてくることになりますし、社会保障費の伸び、本来なら伸びるはずのものが縮小されて、これまでもきましたけども、よりそれが一層縮小されることになるっていうことだと思ってます。

○町田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

もう1点。この請願は中国を念頭に置いたような請願になってると思うんですね。中国という言葉が2つぐらい出てきたと思うんです。一番最後では、中国と戦争状態になることはっていうような言葉だったりしますし、本文のほうの上から6行目ですかね、中国の軍事動向を最大の戦略的な挑戦としというふうなこともうたってありますけども、やはり中国を念頭にというようなお考えなんでしょうか。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

それは請願するほうの側がそう言ってるんではなくて、国の考え方が中国を念頭に置いてるということだというふうに理解してますけども。

○町田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

ありがとうございます。この請願については、まず最初に言われた社会保障費が削られるという部分では、全体の伸びる部分が伸びないというような、そういうことも可能性としては将来的にはあるのかもしれません。ただ、この閣議決定された時点での防衛費、これの伸びの財源ですけども、5年間で43兆円というふうには決まっておるようで

ございます。ただ、年間では4兆円程度の伸びになるということで、実際にはそういう ふうに言われております。それで、財源を、歳出の削減で1兆円、ですから年間4兆円の うち、歳出の削減努力で1兆円の見通しが立ったということであります。また、決算の 剰余金と外国為替等の特別会計の余裕のあるところから財源に充てるということで、ト ータル4分の3ですから3兆円までは見通しが立ったと。増税で賄うっていうふうに言わ れましたけども、税金でお願いするところは1兆円になるということであります。その1 兆円の内訳ですけども、現在、所得税っていうことが議論されておりました。それで、 所得税のうちの2%が今、東日本の復興税として使われていると。その2%のうちの1% を防衛費に充てるっていうことで、これもちょっと問題になっておりましたけども、こ の1%を防衛費に充てさせていただいて、東日本の震災の復興の妨げにならないように していくというような話で決着がついておるようでございます。あと、法人税について は、もらっている法人税の4%から4.5%に付加税をかけて財源を(確保)すると。その中 でも中小企業の負担とならないように500万円まで控除額を拡大したということで、こ れによって負担をするのが、大部分が大企業になるということのようであります。さら には、たばこ税について1本3円の負担をしていただくということで、年間4兆円の税源 確保をしたということでございます。

また、中国ということを想定したものではなくて、今、長谷川委員も言われましたように、北朝鮮のミサイルが何発も発射されている。また、ロシアのウクライナ侵攻が今、現実に行われている。さらには中国と台湾との有事があるではないかみたいなこともうわさされております。どこの国も今、核の武装をしているというような状況の中で、従来の国の防衛としては、飛んできたミサイルを撃ち落とすということだけの対応をやってきたわけです、撃ち落とすということを念頭に置いて。ですが、様々な今現在の状況を見るとそれでは間に合わないということになって、相手に届く反撃能力を持つことが相手の攻撃を思いとどまらせることになるという判断に至ったということでございます。ですから、これは基本的には自衛権の3要素というものがあるわけでございますけども、これは国民の幸福追求の権利が根底から覆され、やむを得ない、必要最小限で使うというふうに決めているものでございますけども、これは専守防衛の枠内で抑えたものになっていて、ですから、専守防衛を投げ捨てたというふうにこの請願では言われてますけども、それは間違いではないかなというふうに私は思いますので、以上の理由で反対でございます。

○町田委員長

それについて。長谷川委員。

○長谷川委員

一言だけ。専守防衛だっていっておっしゃるんですけども、聞くところによりますと、トマホークという敵基地攻撃ミサイル、これを何百基かもう既に購入予定だということも予算審議の中で国会では答弁されてますし、要するに敵基地をたたく、そういうものがあるということは、またそういうミサイルが発射するところがあればそこに敵もやっぱり当然攻撃してくるということになりますんで、あることによって抑止力が働くっていうよりは、むしろ危険が増すということになるんではないかなというふうに考えておりますので、私はそういうことでぜひ。とにかく国会できちっと論議もしないで増額予算を押し通してくるっていうのは、やっぱり国民を無視してるというふうに思いますし、少なくとも国会できちっと説明をして理解を得るということがないのに予算だけが先行して出てくるということになってますんで。それから、防衛費にしても2023年度でいうと、NHKなんか言ってるのは1兆4,000億円ほど多いということですし、その1兆4,000億円多くなるっていうことが余裕の予算からっておっしゃったと思うんですけども、とてもそこからだけで算出できるものではないと思いますし、46億円っていうことを考え

ればもっともっとやっぱり必要になってくるわけで、そこはやっぱりきちっとした議論が、国会での議論が必要だろうというふうに思います。以上です。

○町田委員長 油本委員。

○油本委員

私は賛成の立場で話しますね。先ほど斉尾委員のほうから、43兆に対して年間4兆円をいろんなところから捻出してきて、それでもう3兆円になると言われたけど、それでも3兆円ですよね。そのおっしゃった見通しが立ったという財源とかいうのも結構、信頼度って低いと思うし、復興税のうち1%、今おっしゃったけど、そういうのっていうのも本当に今言ってるだけであって、信頼度って私にとっては低いと思われます。先ほど長谷川委員からも言われましたように、2ページの冒頭部分、請願趣旨のとこですよね、いわゆるこの閣議決定を勝手にしてしまったみたいなことで、国政選挙も経ず国会審議もなくということもあって、私も結構抵抗を覚えてます。防衛費をこんだけ拡大して、もっとお金使うとこあるんじゃないかと私は思うんですよね、社会保障とかいろいろ、こんだけみんな苦しんでるのに。ですから、ちょっとこの請願書に関しては、私は賛成の立場を取らせていただきたいということでございます。以上です。

○町田委員長

ほかに。中山委員。

○中山委員

趣旨のおおむねには賛成です。言葉の一つ一つについてはちょっと引っかかるところはあるんですけれども、一番自分が引っかかっているこの安保関連3文書の内容は、この敵基地攻撃能力っていう部分なんですけれども、ミサイル飛んできました、今、迎撃します、それじゃ間に合わないので敵基地を攻撃する力を持ちますっていう話なんですけど、敵が撃ってきてないのに日本が攻撃しちゃったら、これ先制攻撃になると思うんですよね。であれば、ミサイル飛んできました、撃ち落としました、その後の攻撃っていう意味だと思うんですけど、それじゃあ間に合わないって言ってる時点で矛盾してるんですよ。なので、敵基地攻撃能力を持つんだって言ってること自体が防衛力の強化にはならないと私自身は考えてて、かえってこれは、持ってしばらくは運用しないかもしれないけど、ある時期運用し始めてしまったら日本が加害側になってしまうおそれがある。それを防ぐためには最初からないほうがいいんじゃないかというのが私の考えですので、その意味で、この撤回をしていただいて、2倍化にもしないでいただきたいとは思います。ただ、この文書の中の投げ捨てとかっていうそういう文言については、ちょっとそのまま受け入れるのは難しいかなと思う部分はありますけれども、おおむね趣旨としては賛成です。以上です。

○町田委員長

賛成意見ですね。ほかにありますか。尾嶋委員。

○尾嶋委員

自分も大体賛成の派でございます。特に防衛費2倍化は反対する立場でございますので、 、 賛成の立場で申し上げたいと思います。

○町田委員長

奥田委員。

○奥田委員

私も賛成で。長谷川委員も言われましたけど、国会で議論されないまま閣議決定されたということもありますし、あと、増税、コロナで100兆円以上も使ってるのに、お金がないから国民にじゃあ負担させますっていうのはちょっと、議論がなされないまま、理解が得られないまま進めるのは、いささかよろしくないと思いますので、私は賛成で。

○町田委員長

いかがですか、ほかに。全員の意見を聞きたいと思いますが、阪本委員さん、いかがですか。阪本委員。

○阪本委員

非常に迷ってます。やっぱり話合いでするっちゅうのはもう大原則なんですよね、話合いで解決する。ただ、相手がそういう国じゃないということになると、やっぱりちょっと捉え方を変えていかないといけないじゃないかという気持ちもございます。だから、いろいろこういう反対のための意見書の提出ということで、今この審査をしとるわけですけども、既にもう閣議決定しとるということについてはやっぱり問題があると思います。だけど、やっぱりある程度そういった軍備の準備というものはしておくべきじゃないかというような考え方です、私は。だから、反対じゃなしに賛成したいと思います。

○町田委員長

ありがとうございます。皆さんの意見を伺いました。それでは、もう皆さんの意見を 伺いましたので、採択すべきもの、それを挙手でお願いしたいと思います。

[賛成者举手]

○町田委員長

では、採択すべきもの、賛成の方は5名。あれ、阪本委員さんはどっちだったっけ。

○阪本委員

考え中。

○町田委員長

考え中ですか。

○阪本委員

挙げようがない。

○町田委員長

挙げない。じゃあ取りあえず5名が賛成ですね。なので、この件は採択すべきものということになります。続けます。委員会意見はどのように。

○油本委員

でしたら取りあえず、委員会意見、私から。

○町田委員長

はい。

○油本委員

簡単にまとめさせていただきますが「防衛費拡大のために国民に増税や社会保障の削減を推し進めることは容認できない」とだけに、取りあえずしております。閣議決定を経ないとを入れたら長くなるなと思って。本当は入れたいけど。

○町田委員長

もう一度お願いします。

○油本委員

「防衛費拡大のために国民に増税や社会保障の削減を推し進めることは容認できない」以上です。

○町田委員長

社会保障の。

○油本委員

削減を推し進める。(「社会保障は削減せんでしょう」と呼ぶ者あり) すみません、私が発言中なもんですから。削減を推し進めることは容認できないという意見を私は提案させていただきます。異論があればどうぞ。以上です。

○町田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

増税は少しはありそうですけども、それは大企業に限ってというふうに私は考えてますし、現在の社会保障の削減っていうことはあり得ないので、そういう委員会意見というのはふさわしくないと私は思いますけども、皆さん議論してください。

○町田委員長

今、1つ意見が出ました。これについて何か。どういうふうにしたほうがいいということがありましたら。これでよろしいですか。油本委員。

○油本委員

本当は、先ほど言いました冒頭の2行目辺りの国政選挙を経ず国会の審議もなくとか 入れたいんですが、行数の関係で以上にまとめさせていただきましたいきさつがござい ますのを申し添えます。以上です。

○町田委員長

それでは、意見がないようです。(「もう少し考えさせてください」と呼ぶ者あり)はい。ちょっと休憩に入りますか。

○長谷川委員

そこ、異論のある方もおられるので、社会保障費は削減することに道を開くとは思いますけれども、そこを国民の暮らし関連予算の削減というふうに変えてっていうのはどうでしょうか。

○町田委員長

暮らし関連予算。ここの社会保障やめてですね。

○長谷川委員

はい。

○町田委員長

社会保障って書くのを、さっき意見があったので社会保障をやめて国民の暮らし関連の削減を進めることは容認できない。ちょっと読んでみましょうか。それでは、今、長谷川委員さんに聞きましたら、国民の暮らし関連予算の削減を進めることは容認できない。

○長谷川委員

ですから、その前後が、その前がまだ。

○町田委員長

防衛費拡大のために国民の暮らし関連予算の削減を進めることは容認できない。油本 委員。

○油本委員

その前に、増税やというふうに3文字、私、入れたつもりで、そこも長谷川委員は削減はされてないとは思うんですけど。

○斉尾委員

いいですか、意見の詳細。

○町田委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

私は不採択という意見言いましたけども、皆さんの賛成の意見を聞いてると、大方の 方が先制攻撃能力を持つということに対して懸念を持っておられるというふうに感じま した。ですから、防衛費云々よりも、先制攻撃能力を持つっていうことをまず前面に押 し出された意見をされたほうがいいんじゃないかなと。先制攻撃をする能力ですよね。 要は反撃、それを皆さん懸念されてるというふうに私は意見を受け取ってまいりました けど、それを盛り込んだほうがいいんじゃないですかって、これは私の意見ですから。

○町田委員長

先制攻撃だけではなかったような気もするんですけど。油本委員。

○油本委員

ですから、今はもう委員会意見を考えてるところですので、どういった文章がいいのか伺いたい。以上です。

○長谷川委員

先ほど斉尾委員が言っていただいたことは、この請願趣旨の中にもあります。最初から2段落目の4行、上からいうと8行目。敵基地攻撃能力の保有は、憲法の9条1項の武力による威嚇に該当する点で憲法に反するものであり、容認できませんというふうになってるので、これも1つ大事な点ではあると思います。

○油本委員

ちなみに今、長谷川委員が言われたのは、意見書の中にも盛り込まれてる文章ですんで、今それを一応申し添えておきます。

○町田委員長

ほかに。中山さん、まとまりましたかね。

○中山委員

まとまらないのでまだ文章になってませんけれども、国会審議がないっていうことが1つ問題なのと、それから敵基地攻撃能力を持つっていうことが問題で、国会審議を経てそうなったんなら私としてはそれはしようがないかなと思う部分もあるんです。でも、それがないっていうことが私の中では問題になってて、それに伴って防衛費が2倍化になるのでというところで、今の言葉をうまく入れていただけると気持ちとしてはうれしいんですけれども、文章にまだできていないので、すみません、そこまでです。

○油本委員

申し上げます。国会審議もなくというこの5文字を冒頭に入れられてもそんなに長くならないんだったら。

○町田委員長

それでは、冒頭に、国会審議もなくで、防衛費拡大のために国民の暮らし関連予算や 増税の削減を進めることは容認できない。

○長谷川委員

ごめんなさい。だから、さっきの国会審議もなくで、次にこれ入れてほしいなと思ったのは、斉尾委員も言ったように、敵基地攻撃能力の保有やですね。保有やってことで、最初に言われた油本委員の意見に賛成です。

○町田委員長

じゃあ、もう一度それを入れて言いましょうか。でまとめてみます。国会審議もなく、敵基地攻撃能力の保有、防衛費の拡大のために国民の増税や暮らし関連予算の削減を進めることは容認できない。(「削減を推し進める」と呼ぶ者あり)推し進めることは容認できない、でいいですか。いいですかね、皆さん。(「はい」と呼ぶ者あり)委員会意見はこういうことです。それから、ウ、措置(採択の場合)、意見書の提出あり。議案提出方法は、どのように、委員会提出か議員提出。意見書の提出はありでいいですよね。いいですか。

○油本委員

委員会提出。

○町田委員長

(意見書は)ここに書いてある内容で。今日の資料の5ページを見てください。油本 委員。

○油本委員

意見書ももちろん大筋これでいいんですけど、先ほど斉尾委員が言われましたように、中国をターゲット云々、これを外すんであれば、下から6行のうちの「世界は」のここから、この3行を取ったら、斉尾委員も気が済むかなと思うんですけど。

○町田委員長

「世界は」から始まるところを。

○油本委員

3行取るか。「中国と」というのを取るか、そうしたら、先ほどの斉尾委員のこだわりもちょっとは消えるかなと私は思うんですけど。もちろん、それでいいと、あってもいいとおっしゃるんだったら、おおむね別にこれでこだわりません。以上です。

○町田委員長

これについていかがでしょう。中山委員。

○中山委員

私もその「中国と」っていう、3行じゃなくて、「中国と」の3文字を取ったらいいかなと思うのと、それから……。

○町田委員長

「中国と」っていうのだけを消せばいいんじゃないかということですか。

○中山委員

はい、ですので「世界は、経済的にもつながりをかつてなく強めている。食料一つとっても、戦争状態になることは、たちまち食料の輸入が途絶え、国民を飢餓にさらすことになる」という文章は残す。

○町田委員長

それは入れたほうがいい。

〇中山委員

はい。それと、本文の1行目、「岸田政権は昨年12月16日」の後です。「歴代政権の「専守防衛」を投げ捨て」、この「歴代政権の」から「投げ捨て」までは、ちょっと気になるんで、これは外していただきたいなと思います。

それと、文章が大体ですます調になってたり、である調になっているので、それ統一 したほうがいいと思います。

○町田委員長

それは事務局さんにお任せしましょう。

○大庭局長

である調に統一します。

○中山委員

あとはいいと思います。

○町田委員長

これについてどうですか。これでよろしいですか。それでは、1行目の「歴代政権の「専守防衛」を投げ捨て」っていうのは消す。それから、下から6行目の、これはどうしましょう。「世界は」から消すのか、「中国と」だけ消しますか。

○油本委員

3文字。

○町田委員長

「中国と」というところを消します。よろしいですか。

○長谷川委員

いいと思います。ただ、ほかにもまだ中国のことがあるけど。全部中国のことを消してしまう……。でも、北朝鮮ってことを言われたけど、当然それも入るんですけども。

中国の問題も当然意識されてるんではないかと思いますけど、そういうふうに政府の基本方針の中でやっぱりあると思いますんで、そのことを書いてるだけなんで。上から6行目、ここの扱いはどうします「「国家安全保障戦略」において隣国である中国の軍事動向を「最大の戦略的な挑戦」とし」ってなってるんですけど。これは「隣国の」ってするんですか。

○町田委員長

中山委員。

○中山委員

「国家安全保障戦略」、さっきの3文書の一番大本になるところですけれども、その中に中国のことが書いてあったように思いますので、これはそういう事実としてあってもいいかなとは思いますけど、「隣国の」でもいいと思います。

○町田委員長

「中国」はあってもいいですかね。

○阪本委員

請願の文書に中国ということが書いてあれば、これを外してっちゅうことではいけん と思うだ。

○町田委員長

じゃあ、「中国」を残して、下のほうの「中国」っていうのは、ちょっと。だから、 上の今言われた「中国」っていうのはそのままでいいと。

○阪本委員

それでな、さっきわしが迷っとるって言ったのは、実は、ウクライナの辺りもそうだけど、あがして無人のドローンがどんどん飛んできたり、それから、実は、日本海海溝、中国の潜水艦がもうしょっちゅう行ったり来たりしよる。いつ浮上して、核戦争が起こるか分からんような状況なもんだから、話合いでっていうような安易な気持ちではいけんでないかという思いがあったもんですから、判断に苦しんでおるわけです。

○町田委員長

それでは、今の意見を入れて、1行目の「歴代政権の」っていうところから「投げ捨て」っていうところまでは消して、下から6行目ぐらいの「中国と」っていうのだけ消せばいいですね。

○油本委員

元に戻るようですけど、じゃあ、6行目の「中国」は残すんですね。「隣国の軍事動向」とすれば北朝鮮も入るようですが、それはじゃあ。

○長谷川委員

そういう捉え方もありますよね。

○油本委員

ええ。

○町田委員長

どうですか、皆さんは。

○長谷川委員

でも、入れてるわね、当然、この保障戦略の中に、北朝鮮はね。

○油本委員

うんうん。

○長谷川委員

そこをちょっと確認をせんでもええかなとは思いますけど。

○大庭局長

戦略の中に北朝鮮のことも記載されておりますっていうことですよね。

○長谷川委員

そこをちょっと私も確認を今取れないので。

○町田委員長

そしたら、「隣国」は書いてあるので、「中国の」っていうのを取ってもいいかも分からんですね。

○長谷川委員

「隣国」でも当たってるからいいのかな。

○町田委員長

「隣国である」っていうのは、「隣国の」で、「である中国」っていうのを消せば。

○油本委員

そうそう、その5文字を取れば。私はちょっとはすっきりします。

○町田委員長

「隣国の」にしましょうか。はい、5文字消します。この件はよろしいですかね。

○大庭局長

確認をします。1行目の「歴代政権の」から「投げ捨て、」までを取る。それから、6行目の「隣国である中国の」の「である中国」を取って「隣国の」にする。それから、下から6行目の終わりから「中国と」を取る、ですね。あと、ですます調のところが2か所残っていたので、である調に直します。

○町田委員長

完成しましたかね。意見書をこのようにします。あと、議案の提出方法は、これ、いつも委員会提出でよかったですよね。委員会提出とします。送付先は、ここに書いてある、5ページの4つ、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、防衛大臣でいいですかね。(「いいです」と呼ぶ者あり)で、この件は終わります。

(2) [請願第2号]国による学校給食無償化を求める請願

○町田委員長

それでは、(2)に行きます。請願第2号、国による学校給食無償化を求める請願、6ページです。紹介議員さんの長谷川委員さん、何か。

○長谷川委員

学校給食については、ほかの方もいろいろ考えておられるようですし、これまでの議論を聞いてますと。今の子どもたちの状況は、家庭の状況によってはきちっと栄養を摂取できない子どももいるということも問題になっておりますけれども、そういう中で、学校給食っていうのは教育の大事な部分だっていうことに教育法もなっておりますし、自治体によっては無償化を進めているところもありますけども、県内でも4か所かぐらいあると思うんですけれども、自治体によって子どもたちが支援を受けたり受けられなかったりということを回避するために、やっぱり国できちっとやってほしいということの趣旨であります。

○町田委員長

ありがとうございます。これについて意見を求めます。阪本委員。

○阪本委員

私もこれは採択すべきだと思います。やっぱり親の所得の少ない人っていうのは、以前から言われておりますけども、親の貧困は子どもの貧困っていうような表現をするいろんな研修会までありますし、それから、大学あたりにお父さん、お母さんが行って、奨学金をもらって、結局、働き口がよけりやいいんですけども、それが返済ができんっていう人が非常に多いんですね、最近。それで結婚ができない。子どもができても、結局、なかなか収入が少なければどうしようもないということで、やっぱり鳥取県でも、

ここに書いてあるように、町として給食費を全面手当てをしとるとこもありますし、本 来はやっぱり国がせにやいけんと思うです。そういった意味で、私はこれの採択に賛成 です。

○町田委員長

ほかに。尾嶋委員。

○尾嶋委員

学校給食無料化については、一般質問でも自分は行いましたので、ぜひ国のほうから ……。こういうのが決まれば、北栄町でもやりやすくなるんでないかなと思いますので、 賛成の立場で御意見を言いました。

○町田委員長

賛成意見ですね。

○尾嶋委員

はい。

○町田委員長

中山委員。

○中山委員

採択という立場で。先ほども言われましたけれども、日本の所得って、ここ10年以上ほぼ増えてない、世界的に珍しい状況なんですけど、そういう中で、やはり子どもたちがどんどん減ってきている。子どもたちが増えるためには、保護者になる人たちの保障も必要で、そこに保障しようと思うと、一番ありがたいと思うのはやはりこの給食、学校に行って食べるということが国によって保障されてるっていうことは一番だと思いますので、採択です。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

理由の多くはもう皆さんおっしゃいました、私も採択の立場です。以上です。

○斉尾委員

替成。

○奥田委員

替成です。

○町田委員長

それでは、審査結果で、採択すべきものに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者举手〕

○町田委員長

7名、全員賛成ということで、これは採択ということになりました。 次は、委員会意見です。油本委員。

○油本委員

申し上げます。文中にございますので御確認ください。公教育の機会均等の立場から、子どもたちの健全な食生活の確立と健やかな発達が国の責任により保障されるべきである。以上です。

○町田委員長

それでは、読み上げます。「公教育の機会均等の立場から、子どもたちの健全な食生活の確立と健やかな発達が国の責任により保障されるべきである」これについていかがですか。

○長谷川委員

賛成です。

○尾嶋委員

いいですよ。

○阪本委員

異議なし。

○町田委員長

それでは、委員会意見は今読み上げたとおりでよろしいですね。ウの措置(採択の場合)、意見書の提出はありでいいですね。意見書の中身を……。では、6ページの意見書を御覧ください。

○福嶋主幹

すみません。文書表につけてるほうの6ページに意見書(案)があって、打ち直したのが今日の資料なんですけど、1か所、本文の下から3行目ぐらいに、「健やかな発達を保証するためにも」っていう「ほしょう」っていう字が、案としては「保証」が出てたんですけど、打ち直したほうのこちらの「保障」の字かなって思いまして、そこは事務局のほうで変えておりますので、そこも確認しながら進めてもらいたいと思います。

○町田委員長

皆さん、御意見は。油本委員。

○油本委員

1か所だけ、私の気持ちでございます。一番上の行で、中ほど、「コロナ禍と物価高」というのがございます。「物価高」というのは「物価高騰」にしてはいかがかなと思うんですが。以上です。

○町田委員長

「物価高騰」に直しますか。よろしいですね。(「はい」と呼ぶ者あり)では、一番上の行は「貧困と格差が広がる中、コロナ禍と物価高騰が子育て家庭の家計を」っていうふうにします。意見書はこのようになります。

意見書の提出はあり。議案提出方法、これも委員会提出でよろしいでしょうか、皆さん。 (「はい」と呼ぶ者あり)委員会提出とします。送付先は、またここに、6ページ下の枠 に書いてありますが、5か所でよろしいですか。よろしいですね。(「はい」と呼ぶ者あり)

(3) [陳情第10号]子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出を求める陳情

○町田委員長

次に進みます。(3)陳情第10号、子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出を求める陳情です。これについて御意見を伺います。 中山委員。

〇中山委員

不採択の立場です。理由は、保育士は増員しないといけないんですけれども、配置基準を引き上げるということにすると、今、保育士が足りていない状況がある中で、園自体が運営できなくなる可能性があります。なので、保育士増やすためには、配置基準を上げるよりも給与面であったりとか待遇を改善する、処遇改善のほうが優先されるべきだと思いますので、配置基準の引上げによる保育士増員というのはかえって逆効果になると思いますので、私は不採択の立場です。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

今、中山委員の言われることがちょっと理解できないんですけども、配置基準を上げ

るっていうことは、それだけ国から予算を負担してもらうということなんですけども、 それが経営を難しくするっていうのはどういう意味なんでしょうか。

○町田委員長 中山委員。

○中山委員

配置基準が引き上げられると、何人確保しなきゃいけないということになるんですけど、もともとあふれている状況なら確保はできると思うんです。ただ、資格は持ってるけどやりたくないよっていう人がたくさんおられて、実際問題として、そういう中で人員確保しようと思うのは非常に難しいです。今でも会計年度任用職員として年度途中で募集をかけながら何とかつないでいる状況の中で、配置基準を引き上げてしまうと、もうきっちりその人数がないと駄目ですよ的なことになっちゃうと思うんですね。そうすると、園がその基準を満たさないと園として運営できなくなってしまう可能性があるので、それはどうかなと思うんです。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

私は、例えば子ども何人に対して保育士が1人っていうその基準があるわけですよね。だから、そこを、例えば年長だと30人に1人をもう少し基準を上げて25人に1人にしていくと。そのための措置費を国から頂くということで、今なかなか予算が少なくって、自治体も努力をして自腹を切ってるけれども、臨時的な非正規雇用の保育士さんを雇わざるを得ないっていう状況ですよね。そういう中で、きちっと措置費が確保できれば正規保育士として雇うこともできるし、そうなれば、より今よりも雇用ができる、そういう条件が生まれてくるんではないかなってふうに理解してるんですけども。以上です。

○町田委員長

いかがですか。ほかの方の意見も伺います。斉尾委員。

○斉尾委員

今は保育士の配置基準だけの議論だったですけど、中山委員の反対の意見としては、配置基準を見直すどうのこうのっていうこともありまして、理解できるんですけども、その次に、処遇の改善をというのをうたってますよね。そうすると、配置基準の見直しと処遇の改善の2本立てで同時に進めていただければ、中山委員の質問にもちょっと答えられるんじゃないかなっていうようなことをちょっと思ったんですけども。以上です。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

私、これ非常に不可思議な、ちょっと、昨日からどうしようかなと思ってたと、正直言いますと。ですから、基本の考え方は、長谷川委員言われましたように、国から大幅に予算をもらってというふうに書いてあるんですけど、このタイトル、件名には、保育の配置基準しか書いてないんですよね。以前に出された銀行の件で、内容はゆうちょ銀行の件で、私は採択はしなかったです。それに似たケースかなと今思ってるところと、もともと私、こども家庭庁っていう言葉があんまり納得できてないんですよね。本来、こども庁だったんですよね。何か引っかかっておりましてね。ですから、以前の件を引き合いに出すわけじゃないんですけど、陳情の件名に、予算を大幅に増やせということもうたってあれば素直に賛成できるんですけど、ちょっとさっきの阪本委員じゃないですけど、悩んでおります。以上です。

○町田委員長

ちょっと引っかかりがあるという。中山委員。

○中山委員

油本委員の意見に賛同です。そうなんです。そのことがタイトルにうたってないので、 保育士配置基準の引上げによって増員を求めるということについては反対なんです。

○町田委員長

ほかに。

○阪本委員

ちょっと聞いてみたいです。

○町田委員長

阪本委員。

○阪本委員

北栄町で配置基準、今もそれは既にもう到達しとると思うだけど、やっぱり意見書を 提出せないけんほどの状況なのかどうかっちゅうことをちょっと確認したいだけど。

○町田委員長

北栄町の場合はですか。

○阪本委員

北栄町は。これは鳥取県全体も絡めてやっとんなるのか。

○大庭局長

それだったら、初めから担当課長を呼ぶ話をしておかないといけませんし、ちょっと確認はしますけれども、委員会の運営としては、陳情が出てきて委員会の中で審査する前に、初めから担当課長に話を聞きたいっていうふうに言っとかないと、おられるかどうか分からないです。

○阪本委員

現状が基準以下だったら賛成せないけんけど、そうでなかったらちょっと問題だなという思いがいたします。

○大庭局長

私の知る限りでは、配置基準は国よりよくしてあって、それで配置がしてあります。 数年前で覚えてないですけど。ちょっと休憩取ってもらって。

○町田委員長

ちょっと休憩します。

【休 憩】

【福田子育て支援室長 入室】

○町田委員長

すみませんが、ちょっと説明をお願いします。

○福田室長

では、教育総務課の福田です。よろしくお願いいたします。裏面のほうになるんですけれども、下のほう、4、積算基礎の上のところに、参考、保育士配置基準っていうところがあります。こちらに国の定める基準と加配後の基準というふうになっておりまして、加配後の基準っていうのが鳥取県が定めている保育士の配置基準です。国と県の違うところですけども、ゼロ歳は同じで、1、2歳児で国が6対1ってなってるところが、県では1歳児のところが4.5人に1人で、その下の3歳児が、国の定める基準が20対1、20人に1人配置のところを、県では15対1、15人につき1人となっております。なぜこうしたかというと、表のほうに戻っていただいて、事業内容の現状のところに、3歳児保育士配置基準について、2歳児6対1から3歳児20対1、急激に手薄になる、身体の発達が著しい3歳児の適切な保育を実施するために、現場からも改善を求める要望が強く上がって

いるというようなことが書かれておりまして、子どもたちの発達に対して国の基準が、 これでは追いついてないんではないかということで、県で独自に手厚い配置をしていた だいているというところで、北栄町のほうでもこれに従って配置をさせていただいてい るっていう現状です。以上です。

○町田委員長

ありがとうございます。今、聞きたいことがある方。長谷川委員。

○長谷川委員

今、県基準のことを説明受けたんですけども、これに対して町も一緒にやってるってことですかね。ただ、この負担割合っていうのは、手厚くしてる部分の県と町は半々ぐらいでやってるんですか。

○福田室長

はい、そうですね。

○長谷川委員

分かりました。

○大庭局長

よければ、退席していただきますが。

○町田委員長

ありがとうございました。お忙しいところ、すみませんでした。

【福田子育て支援室長 退室】

○町田委員長

それで、これ、町の実態が分かりましたけれども、これについてというか、意見を伺います。阪本委員。

○阪本委員

今の説明を聞くと、やっぱり県の加配後の基準の中で、基準より低いんですけども、結局、県と町が負担しとるということであれば、やっぱりこの意見書を採択すべきだと私は思います。

○町田委員長

採択ですね。

○阪本委員

楽になるっちゅうことですね、県も町もね。

○町田委員長

どうなんでしょう。意見はありませんか。尾嶋委員。

○尾嶋委員

自分も悩むとこでございます。今、休憩時間に中山委員にちょっとお聞きしたんですけども、配置基準を上げるとやっぱり保育士が足らなくなるというのが確実に見えてきておりますので、下のほうに書いてあります、下から4行目、保育士の増員、処遇の改善を行うっていうことであれば採択のほうにするんですけども、この状態は、配置基準のほうが先に来てるっていうことで、保育士の確保が難しくなってるような意見書でございますので、ちょっと自分としても採択にすべきかなと思います。以上です。

- ○町田委員長
 - 不ですか。
- 〇尾嶋委員 採択。
- ○町田委員長

採択か。

○尾嶋委員

はい。

○町田委員長

いかがですか。特にない。よろしいですか。それでは、もう意見は出ましたので、審査結果、採択すべきもの、賛成の方、挙手をお願いします。

[賛成者举手]

○町田委員長

採択3。不採択とすべきもの、反対の方は。

[反対者举手]

○町田委員長

ええ、同数。

○大庭局長

採択すべきものは3。不採択が3か。

○町田委員長

不採択の方、もう一度。

[反対者举手]

○町田委員長

4だ。はい、分かりました。

それでは、審査結果は不採択となりました。なので、委員会意見はなし。

○大庭局長

いや、不採択の意見を。

○町田委員長

なしじゃないか。委員会意見といたしましては、どのようにしましょうか。委員会意見が要ります。不採択となりましたので、不採択としての意見をどのようにいたしましょうか。さっき言われた処遇改善はいいけど。

○油本委員

ですので、委員会意見は不採択の理由としまして、もちろん賛成なんですけど、件名に「子どものために」の後に、「保育関係予算の大幅増と」という10文字を入れていただければ私はいいんですよ。

○町田委員長

「子どものために」の後に。

○油本委員

はい、「保育関係予算の大幅増と」ということがあれば、ちゃんとあの陳情の趣旨を 反映した件名になるんです。ということで、前例を出して申し訳ないんですけども、何 回か前にやりました、銀行とゆうちょ銀行の、いわゆる内容と件名の違いというのをち ょっとどうしても引きずってます。あのとき不採択にした私としては、今回賛成するの は、夕べからちょっと悩んでおります。ということで、私は、今言ったことを不採択の 理由とさせていただきます。以上です。

○町田委員長

もう一度、意見を読み上げていただけませんか。「子どものために」から。

○油本委員

どこにあるかというと、本日の資料の7ページの下ほどに、1番、2番ってあるじゃないですか。その4行上のところに、「保育関係予算を大幅に増やし」とありますよね。ですから、それを入れていただければ、私は。いいんですが……。

○町田委員長

「保育関係予算を大幅に増やし」って入れるんですか。

○油本委員

「大幅増」。「保育関係予算の大幅増と」がないために、私は、この件名が陳情書の内容を反映していないと判断し、不採択の理由とさせていただきます。以上です。

○町田委員長

意見書として出すには……。

○大庭局長

意見書は出さないですね。

○油本委員

ですから、意見、私の意見としてね。件名と陳情書の内容がどうかな。つまり、これさえあればいいなと私は思いまして、そう言ったまででございます。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

私、賛成なんで言う資格があるかどうか分かりませんけど、そもそもこの中身と表題が違っているということなんですけども、反映してないというふうに思われてるんだろうと思いますけども、決してそういうふうに私は思ってなくて、やっぱりここの中に、保育士の配置基準というものが予算の原資として非常に大きく占めるということだろうと思うんですね、国の予算配分ということになりますから。だから、そのことが保育士の給与にも反映してくると思いますし、いろんな意味で改善されてくるんだろうと思います。またそれが大幅増になるかどうは分かりませんけども、そういう方向になっていくというふうに思いますし、国の予算がどう立つんだっていうことが論議されてますけど、倍増すると。それで、何かちょっと言い訳みたいなことが国会では議題に上がってますけども、一応そういう方向は出してるということですので、矛盾はしてないというふうに私は思いますけど。以上です。

○町田委員長

阪本委員。

○阪本委員

私も同意見です。配置基準を上げるために保育士を増員してほしいと。そのために保育関係予算を大幅に増やしてほしいということについて、私は整合性があると思っとります。間違いない。

○町田委員長

中山委員。

○中山委員

保育士増員のために予算増えると思うんです。増員された人の分は増えると思うんです。今やってる人の処遇、改善されるかどうかについては疑問なんです。そこが変わらない限り保育士をやろうという人たちは増えないと思うんです。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

その点は意見書の2番目に処遇が書いてある、これ、はっきりうたわれてるんですけども、それでも表題にないから駄目ってことなんですね。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

ちょっと事務局、確認ですが、もうこれ決まったんですよね。

○大庭局長

はい、先ほど採決は終わりました。

○油本委員

ですから、終わったので、私は自分の意見をただいま申し上げた。以上です。

○町田委員長

尾嶋委員。

○尾嶋委員

一応、不採択と決まったんで、次、委員会の意見書の話に行ってるんで。何か戻って きよるような感じがするんで。

○油本委員

ですから、委員会の意見の中でそういうやり取りがある。そこの中で私はこういう意見を言いましたという。長谷川委員と阪本委員はそういうことを言いましたと。まとめるのは委員長です。

○町田委員長

まとめる。どういうふうにまとめるか。斉尾委員。

○斉尾委員

私も言う資格はないと思いますけど、早く意見を決めてください、皆さんで。

○町田委員長

反対意見のほうが多かっただけえ、反対意見のほうが決める。

○尾嶋委員

だけん、油本委員が言ったように、保育士の改善。

○油本委員

いや、保育関連という言葉がいいかなと思いますけどね。

○町田委員長

子どものために保育関連予算の大幅増。これは後ろも続く……。

○油本委員

後ろに続くんじゃなくて。反対の意見として上げなきゃならんでしょ。ですから、その意見は、これ件名に、保育関連予算の大幅増がうたってないためということです。それが必要だと思っとる。

○斉尾委員

ちょっといいですか。

○町田委員長

はい。

○斉尾委員

私が言う資格ないかもしれませんけど。最初、中山委員が言われとったのは、処遇改善により保育士不足に拍車をかけるということだったんじゃないかなと私は認識してるんですけど、違いましたかいな。

○町田委員長

中山委員。

○中山委員

処遇改善によって保育士増はできると思うんです。でも、保育士配置基準の引上げによる保育士増は難しいと思います。

○斉尾委員

だから、それを言ったらいいんじゃないですか。

○中山委員

それをどう言ったらいいですかね。

○斉尾委員

だから、そのままでいいんじゃないですか。

○中山委員

そのままで、そのままでいいですか。じゃあ、保育士配置基準の引上げによる保育士 増員は無理。

○町田委員長

無理って書くの。

○油本委員

保育士不足に拍車をかけるじゃないですか。件名は保育士の増員を求めているんで、 無理だっていうんですから。要はそういうことです。

○町田委員長

では、保育士配置基準の引上げによる保育士増員は無理って……。ほかの言い方。

○斉尾委員

「保育不足に拍車をかける」ですね。

○大庭局長

「期待できない」ではいかがですか。保育士増は期待できない。

○町田委員長

「期待できない」でいいかな。なら、いいですか、これで。(「はい」と呼ぶ者あり) 読みますよ。「保育士配置基準の引上げによる保育士増員は期待できない」だけでいい ですか。(「はい」と呼ぶ者あり) じゃあ、意見はこれで、このように。あと、もういい ですね、この件は。(「いいです」と呼ぶ者あり) アの採択の場合ですから、ウは要らな いですよね。

(4) [陳情第11号]日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを 取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情

○町田委員長

4番に行きます。陳情第11号、日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情に対して御意見を伺います。 長谷川委員。

○長谷川委員

私は採択の立場です。皆さんも御承知のように、これは保護者の皆さんでつくられた団体のようなんですけども、沖縄の学校で、上から軍用機からドアか何か校庭におっこったっていう事件があったと思うんですけど、そのときのどうも保護者の皆さんのようで、安全な空とかなんとかってうたってありますし、そういう団体のようでして、日本全国に基地があるわけですけども、特に米軍基地は治外法権でなかなか物も言うことができなくて、言ったとしてもなかなか実現されないということがあって、国のほうできちっと対応してほしいということのようですし、やっぱり中国地方でいうと岩国なんかもありますし、そういう基地を抱える地域っていうのを主体にしてそういう問題が起きているので、改善すべきは改善したほうがいいと思いますので、賛成です。以上です。

○町田委員長

賛成でね、はい。ほかに意見は。阪本委員。

○阪本委員

私も採択すべきだと思います。やっぱり沖縄の実態っちゅうのは、我々が想像できんような状況だということを私も沖縄に何回か行って感じておりますので、やっぱり全国の議会でこういう意見書が出てくるっていうことはいいことだと思ってます。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

採択の立場で私は申し上げます。理由は、今のお二人がおっしゃったとおりでございます。多くは申しません。以上です。

○町田委員長

ほかに。奥田委員。

○奥田委員 採択です。

○町田委員長

ほかに。尾嶋委員。

○尾嶋委員

自分も採択でお願いします。

○町田委員長

よろしいですか。斉尾委員。

○斉尾委員

今さらですけど、要は、選挙が近づくと、大概こういうような沖縄の問題っていうのはずっと出てくるんですね。これは、要は、アメリカと政府の間で協議してもらわないとどうにもならないようなお話なので、また安全保障に関するような話にもなってきます。そういうことに対して一地方議会がこうやって意見書を出すっていうことについては、いろんなことを考えたときに……。私は、こうやって陳情が出てくることはよく分かります。趣旨も分かります。ですけど、最初に申し上げましたように、要は選挙利用ではないかというようなことも考えたりすると、趣旨は分かるけども、不採択。

○町田委員長

ほかにございませんか。いかがですか、中山委員は。

○中山委員

採択で。

○町田委員長

はい。皆さんで意見が出ましたので、審査を行います。 採択すべきもの、賛成の方、挙手をお願いします。

「替成者举手〕

○町田委員長

6名です。じゃあ、採択が6名でしたので、採択に決定いたしました。 委員会意見はどのように。油本委員。

○油本委員

まず、ちょっと長めからいきますね。長めバージョン。「憲法前文が保障する平和的生存権に基づき、普天間の子どもたちが安全・安心に暮らせる環境を実現するため」。 短めは、憲法云々なしにして、とにかく、「平和的生存権に基づき、普天間の子どもたちが安全・安心に暮らせる環境を実現するため」と考えました。以上です。

○町田委員長

平和的生存権。

○油本委員

こちらに原文がございますね、また後で御覧に。

○町田委員長

ほかにありませんか。今のを読み上げます。「平和的生存権に基づき、普天間の子どもたちが安全・安心に暮らせる環境を実現するため」。もう一度言いましょうか。いいですか、これで。「平和的生存権に基づき、普天間の子どもたちが安全・安心に暮らせ

る環境を実現するため」ということですが、いかがですか。ほかに御意見ありませんか。 これでよろしいですか。よろしいですね。(「はい」と呼ぶ者あり)それでは、これで委 員会意見といたします。

ウ、措置、採択の場合は、意見書の提出はありでよろしいですね。(「はい」と呼ぶ者あり) それと、提出方法は委員会提出でよろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

送付先は、またさっき書いてありました8ページの下のほう、10か所書いてありますが、ちょっと御覧ください。8ページの枠の中の10か所でよろしいでしょうか。油本委員。

○油本委員

今、意見書の内容ですよね。

○町田委員長

はい。

○油本委員

すみません、「記」の上に1行、これ、めったにこういうことないんですけど、よって、 北栄町議会は下記のことを強く要請するっていうの、私は記憶の中ではあんまりないん ですが。あってもいいか。

○町田委員長

強くっていうのが。

○油本委員

いや、じゃなくって、この一文が。あんまり記憶にないんですけど。あってもいいならいいけど、どうなのかなと。ちょっと目立つと思うもんですから気になりました。

○町田委員長

いつもはないですか。

○油本委員

いや、なかったと思うんですけどね。ですから、陳情元の方がそうおっしゃるんでしたらですね。

○町田委員長

局長。

○大庭局長

決議書とかを出すときには、よく「強く要請する」っていう、この前のウクライナの 関係のときにはありましたけど、意見書では、確かに見ないと思う。

○町田委員長

なので、この1行は要りませんか。油本委員。

○油本委員

私はちょっと、前例に基づき要らないと思いますが、あとは皆さんの意見を諮ってください。以上です。

○町田委員長

1行ね、よってっていうところが要らないんじゃないかと。奥田委員。

○奥田委員

要らないです。

○町田委員長

要らない。要らないでいいですか。(「はい」と呼ぶ者あり) それでは、ここ1行を削除して提出でいいですね。

〇中山委員

「記」はどうするんですか。

○町田委員長

これを削除でいいですね。ほかに意見はありますか。なければ、これで意見書とします。次が……。

○油本委員

ちょっと今、中山委員から何かが要るか要らんかっていう意見が出たけど、それをどうするんですか。

○町田委員長

そうか。よく聞こえんかって、何かよく分からなかった。もう一度、ちょっとすみませんが。

○中山委員

今消した1行の下に、記すっていう漢字があるんですけど、これは残しますか、消しますか、消してもいいように思いますが。

○町田委員長

「記」っていうのか。どうなんでしょう。大体「記」って書いてない。

○長谷川委員

いや、ちょっと待ってください。「記」は別にないと、この本文だけならいいと思うんですけど、何項目かあるので、やっぱり下記についてっていうようなことを言われてると思うし、それで記、①、②、③とすぐ行かなければ、「対応すべきである」で終わってしまって「記」もないということになると、何かこの①、②、③が……。

○町田委員長

「記」があったほうがいいと。油本委員。

○油本委員

私、恐らく、中山委員がこだわってるのは、1行消した中に下記のことの記が、下記があるから気になってると思うんですけども、ただ、長谷川委員言われるように、複数項目ある場合は、特にあっても差し支えないと私は思いますので。

○町田委員長

「記」を残しておいてもいいんじゃないかと。

○油本委員

どっちでも、どっちでもいいです。

○長谷川委員

文章自体は取ってもいいと思いますけども。下にあるんで。

○油本委員

実際に、前の文章も1、2があるけど「記」がないしとかいろいろあるじゃないですか。 あってもいいと思います。

○町田委員長

あっていいですかね。(「はい」と呼ぶ者あり)それでは、「記」は残します。

- (5) [陳情第2号]安保関連3文書の閣議決定に抗議し、大軍拡・大増税の中止、くらし と福祉に予算をまわすよう求める「意見書」採択を求める陳情
- ○町田委員長

次に行きます。5番、陳情第2号、安保関連3文書の閣議決定に抗議し、大軍拡・大増税の中止、くらしと福祉に予算をまわすよう求める「意見書」採択を求める陳情です。 ちょっと御覧になってください。斉尾委員。

○斉尾委員

これについては、先ほど、皆さん、示されたというような気はしてますけども、最後に専守防衛という、この本文では、敵基地攻撃能力の保有は、専守防衛というこれまでの日本政府の解釈さえ踏みにじる憲法違反であることは明らかであるということ、明ら

かという言葉は、私はこじつけだと思っております。自衛の3要素っていうのがあるんですけども、それは先ほども言いました国民の幸福追求の権利が根底から覆され、やむを得ない、必要最小限というふうに決めてます。そういうときに使う言葉。ですから、先制攻撃をするんだということは言ってません。そんなことはしないっていうことは決めてます。それが一つ。

あと、大増税のためにっていうふうに言ってますけども、先ほど申し上げましたように、大増税ではないと。あと、もう一つ言えば、平和外交に力を入れるべきであるというふうにあります。平和外交、何やっとるだいやっていうようなときもあるかと思いますけども、私の所属してる政党は、昨年末に韓国に行って新しい大統領と会談されたと。また同じように、訪問はしてませんけどもオンラインで中国の大臣と会談された、会見したということで、平和外交はやっております。というようなことがありますので、この陳情はとてもこのまま賛成はできないですね。以上です。不採択。不採択です。

○町田委員長

ほかに。ここも中国が出てきてるみたい。油本委員。

○油本委員

採択の立場から申し上げます。一番最初を採択しながらこれを不採択っていうのは、またちょっと委員会の中でのねじれも私は気になってくるのは置いといて、先ほどもございましたように、大増税云々とは先ほども話したとおりで、4兆円が3兆円になろうが、根拠は果たしてどうなのという私も疑問が残るし、やはり、国会にも諮らず、国民に信を問うこともなく安保関連3文書のこれを閣議決定を強行して、その財源を大増税で賄おうとすることは容認はできないと私は思い、これは私は採択といたします。以上です。

○町田委員長

ほかに。長谷川委員。

○長谷川委員

私も採択です。専守防衛について政府が3要素って言ってるようですけれども、でも、もともとこれまでの政権の中では、専守防衛っていうのは相手から攻撃をされたときという前提のものですし、自衛のための必要最小限にとどめということだったはずです。そういう中で、今おっしゃったように危険があるからっていうことで、トマホークで相手のミサイルが発射されるまでにたたいてしまおうというやり方をやれば、これはもう先制攻撃にならざるを得ないんで、この言ってる意味が理解できますし、先ほど来言われてる、さっきの前の安保関連の3文書の閣議決定に対する考え方と大体同じですので、これはぜひ採択してほしいというふうに思います。以上です。

○町田委員長

ほかに。中山委員。

○中山委員

請願のところで言った理由と同じで採択です。

○町田委員長

採択っていうことですね。尾嶋委員。

○尾嶋委員

自分も採択でお願いします。

○阪本委員

委員長、私も採択です。

○町田委員長

奥田委員。

○奥田委員

採択です。

○町田委員長

意見をお聞きしました。なので、これに関しまして、これに賛成の方、挙手をお願いいたします。

[賛成者举手]

○町田委員長

6名で採択となりました。委員会意見。はい。

○油本委員

委員会意見といたしまして、私の考えを申し上げます。「安保関連3文書の閣議決定を 強行し、その財源を大増税で賄おうするのは容認できない」。以上です。

○町田委員長

ありがとうございました。では、読み上げます。「安保関連3文書の閣議決定を強行し、 その財源を大増税で賄おうとすることは容認できない」。もう一度読みましょうか。「安 保関連3文書の閣議決定を強行し、その財源を大増税で賄おうとすることは容認できな い」。分かりましたか。いいですか。皆さん。(「意見言ってもいいですか」と呼ぶ者あ り)はい。

○斉尾委員

大増税っていうことを公表されましたけども、これを意見にするに当たって、ぜひ皆さん、将来ちゃんと監視していただいて、この防衛費が増えるために大増税されたがどうかということはちゃんと責任を持って監視していただきたい。そう思います。以上です。本当にそうなるのかどうか。

○町田委員長

大増税にはならないということですか。

○斉尾委員

ええ。私はそう思ってます。

○町田委員長

ほかに意見は。

○斉尾委員

防衛費のためにですよ。

○町田委員長

ほかに意見はありませんか。よろしいですか。長谷川委員。

○長谷川委員

ただいまの油本委員からの意見の案に賛成です。

○町田委員長

ありがとうございます。ほかに。これでよろしいですかね。(「異議なし」と呼ぶ者あり) それでは、異議なしということで、これで。もう一度読みます。「安保関連3文書の閣議決定を強行し、その財源を大増税で賄おうとすることは容認できない」で委員会意見とします。ウ、措置、採択ですから、意見書の提出ありでいいですね。(「はい」と呼ぶ者あり) 議案提出方法は委員会提出でよろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

送付先は、またいつものように……。

○大庭局長

意見書のほうを見てもらってください。

○町田委員長

意見書を見てください。意見書を御覧になってください。最後のページです。ここは 強く求めるって書いてあるな。油本委員。

○油本委員

ちょっとこれも、先ほどの絡みもありますけど、カットしたい箇所がございますんで。

カットするとこだけ申し上げますね。

○町田委員長

はい。

○油本委員

1行目の、まず1番上の「この安保3文書は」から丸1行をカットして、3行目の、次始めるのが「国会で」で始めたいです。じゃあ、読みますね、頭から。「政府は、昨年12月16日、「安全保障3文書」を閣議決定した」で、次、飛んで、3行目の終わり、「国会での審議もなしに強行することは、民主主義を根底から破壊する暴挙であり、強く抗議する」。どうしよう、「暴挙である」で止めてください。「暴挙である」。

細かいことは言いませんけど、その次の3行は丸々生かします。その下の丸5行、これ丸々削ります。下の3行だけ残します。以上。(「賛成です」と呼ぶ者あり)

では、復唱いたします。読みますね、分かりやすく。「政府は、昨年12月16日、「安全保障3文書」を閣議決定した」で、飛んで、3行目の後ろに続いて「閣議決定した」の後に、「国会での審議もなしに強行することは、民主主義を根底から破壊する暴挙である。」、次の3行は丸々生かしてください。安保3文書からその3行下の「明らかである」までを生かします。次の5行丸々削ります。次に続くのは下3行「大軍拡」から始まって、最後「強く求める」で終わり、その下はそのまま。以上です。これは私の案ですので、後は委員長が諮ってください。

○町田委員長

皆さん、いかがですか。(発言する者あり)これでいいということですね。いいですか。長谷川委員。

○長谷川委員

上から4行目の「民主主義を根底から破壊する暴挙である」で終わりでしたっけ。

○油本委員

別に抗議してもいいんですけど、取りあえず一番下に「強く求める」があるから、もう「ある」でいいかなと私が思っただけのことでございます。

○町田委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

下の分は予算のことについて強く求めるになってます。

○油本委員

じゃあ強く抗議しましょうか。

○町田委員長

これでよろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)では、この意見書で。提出先は下のほうに6か所書いてあります。これでよろしいでしょうか。送付先はいいですか。9ページの下のほうで。よろしいですね。(「はい」と呼ぶ者あり)それでは、これで終わりました。5番の協議事項に入りたいと思います。

【中野企画財政課長 入室】

5 協議事項

(1) 閉会中の継続調査申し出について

○町田委員長

いいですか。すぐ終わる。5番の協議事項の(1)の閉会中の継続審査申出については、 申出をする、しない。するでよろしいですか。(「異議なし」と呼ぶ者あり)する。する 場合、調査内容、総務教育常任委員会の所管する事項でよろしいですか。(「異議なし」

(2) その他

○町田委員長

その他、ありますか。ございませんね。(「なし」と呼ぶ者あり)

6 その他

○町田委員長

大きいその他もございませんね。(「なし」と呼ぶ者あり) それでは、中野課長に説明お願いします。

○中野企画財政課長

保留していました婚活イベントの令和4年度と3年度との比較ということで、令和3年度ですけども、参加者数が延べ人数で8人です。令和4年度が22人ですのでかなり伸びてます。カップルの成立ですけども、令和3年度が1組でした。先ほど男性3人と女性3人っていうことで言ったんですけども、これが3組ではなくて、カップルのいずれかが北栄町の方ということですので、男性で3組、女性で3組。なので、令和4年度6組のカップル成立です。令和3年度は1組でした。ということで、令和4年度は大幅に成果が出てるのかなと思ってます。

○町田委員長 油本委員。

○油本委員

すみません、基本的なこと聞きます。令和4年度の、今、男性3名、女性3名と言われて合計6組と言われましたが、いわゆる北栄町同士のカップルはなかったと思っていいんですね。

○町田委員長

中野課長。 〇中野企画財政課長

はい。それぞれどちらかが北栄町の方っていうことで、相手の方は別の町の方ということです。

○油本委員

伸びていて非常にいいことだと思います。結構です。

○町田委員長

中山委員。

○中山委員

その方々、どこに住んどられるとかって分かりますか。

○中野企画財政課長

その相手の方ですか。

○中山委員

いや、相手の方ではなくて、成立した人が北栄町に在住なのか、転出されたのかっていう。

○町田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

イベントでのカップルの成立っていうのは分かるんですけど、その後を追っているわけではないので、もしかしたら転出されているかもしれませんし、相手の方を連れてきて町内で住まわれているかもしれませんし、結婚されたかどうかっていうのも、そこま

で追ってはいけないので分からないです。

○奥田副委員長

大体、婚活イベントのカップルっていうのは、もう10%ない、成婚率。

○町田委員長

油本委員。

○油本委員

すみません、細かいこと、ちょっと。カップル成立というのは何を基準にカップル成立っていうんですか。そこ、確認しときたい。

○町田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

そのイベントでいろいろ交流をして楽しまれて、最後に誰々がいいですって、お互いいいですってオーケー出された。そこでのカップルの成立です。

○油本委員

何度も申し訳ない。そのイベント終わって、例えば翌日に、じゃあ付き合おうかとかなったら、それは、じゃあここの数には入らないという意味ですね。

○町田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

今報告させてもらったのは、そのイベントの終了までにカップルが成立した件数ですけど、令和4年度は、その後、イベントを民間の業者に委託はしてるんですけど、そこがそれぞれマッチングされて、もしかしたらこの人とこの人いいじゃないかということで引き合わせをされて、その終了後にカップルになった方が1組ありました。

○油本委員

それも合わせて3組か。

○中野企画財政課長

いや、それは除いて。

○油本委員

ありがとうございます。

○町田委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

それから、ふるさと納税の、町外のほうに寄附をされて北栄町に納めてもらうべき税金から……。

○油本委員

私。いわゆる住民税の控除及び所得税の還付が増える可能性があるんですが、それは 一体幾らですかという質問でした。

○中野企画財政課長

数字、金額を読んでもよろしいですか。

○斉尾委員

はい。

○中野企画財政課長

令和3年度で215万331円。令和2年度124万7,504円、令和元年度109万3,000円。これは、 寄附をされたのはその前年になります。 寄附をされた翌年の課税に対して、その分が本 来北栄町に入るべきだったという金額です。

○油本委員

ありがとうございます。

○中野企画財政課長

それから、地域おこし協力隊の特別交付税の算定額3,840万円です。

○油本委員

予算ですよね。ですから、8名分の予算。

○中野企画財政課長

予算です。

○油本委員

もしも8名集まんなかったら執行残が出る。

○中野企画財政課長

余ります。

○油本委員

了解です。ありがとうございました。

○町田委員長

ありがとうございました。その他はもうありませんでしたね。

7 閉 会(15:24)

○町田委員長

それでは、ちょうど予定どおり3時になりました。皆さん、御協力ありがとうございました。これにて閉会いたします。